

令和7(2025)年度
事業報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日まで)



学校法人北海道星槎学園

目次

I 法人の概要

(1) 基本情報	2
(2) 建学の精神等	2
(3) 学校法人の沿革	3
(4) 設置する学校・学部・学科等	3
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	4
(6) 収容定員充足率	4
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要・理事選任機関の概要	5
(9) 会計監査人の概要	5
(10) 教職員の概要	6

II 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要	7
(2) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況	16

III 財務の概要

(1) 決算の概要	35
(2) その他	38
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	38

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備 及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要	40
(2) 体制整備及び運用状況の概要	40

令和7年度事業報告書の附属明細書	41
------------------	----

I 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人 北海道星槎学園 (ガッコウホウジン ホッカイドウセイサガクエン)
- ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス
住 所：北海道北広島市中の沢 149 番地 1 電話番号：011-372-3111 FAX 番号：011-372-2580
ホームページアドレス：<https://www.seisadohto.ac.jp/>

(2) 建学の精神等

① 法人の目的

学校法人北海道星槎学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、世界の平和と社会に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。(寄附行為第3条)

② 建学の精神と教育基本理念

学校法人北海道星槎学園が設置する星槎道都大学(以下「本学」という。)は、昭和53(1978)年4月、オホーツク圏に位置する北海道紋別市において、大学名称を「道都大学」として開学した。開学以来、建学の精神に「百折不撓と奉仕の精神」を掲げ、いかなる困難にも耐え、たえず前進する強靱な精神をもって学問・技芸の修得にのぞみ、私益の追求だけでなく国家・社会に広く貢献する奉仕の精神を有する専門的職業人の育成を教育理念としてきた。平成29(2017)年4月、大学名称を「星槎道都大学」に改称したことを機に、加入する一般社団法人星槎グループ(以下、「グループ」という。)の全ての教育機関共通の建学の精神となる「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。」へ建学の精神を変更した。それにともない、大学の使命を「先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会に必要とされることを創造するとともに、社会の持続的発展を実現するため学術研究を通じて常に新しい道を切り開き、すべての人々が共生しえる社会の実現に貢献すること」とした。さらに教育の理念も「必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現をめざし、それを成し遂げる。」に変更し、必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現をめざし、それを成し遂げることのできる豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探究能力および創造力に富んだ有為な人材を育成することとした。さらに、星槎の三つの約束「人を認める・人を排除しない・仲間を作る」のもと、共生社会の実現に資する「共感理解教育」を実践していくこととした。

共感理解教育とは、身のまわりや地域にある課題を学修の対象とすることで、学生自身が感じ、考えることを促進し、それを仲間と共に学び合い、共有共鳴することで、社会との関わりや世界とのつながりを理解し、自分の命とそれを取り巻くもの大切さを学んでいくものである。その実践を通じて、新たな発見と感動、自らの動機付けを基礎に自分自身を育て、仲間を作ることで相手を認め、命のつながりや自分の役割を理解するとともに、生涯学び続け、主体的に考え、予測困難な時代に未来を切り開いていく「生きる力」を培っていく。

また、大学名称並びに建学の精神の変更に伴い、「星槎道都大学学則」(以下「学則」という。)第1条において「本学は建学の精神と教育の理念に基づき、広い分野の総合的な知識と深く専門の理論および応用を教授研究し、豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探究能力および創造力に富んだ有為な人材を育成することを目的とし、もって文化の創造発展と共生社会の実現に貢献することを使命とする。」に、平成30(2018)年4月より星槎道都大学の目的および使命も変更した。

(3) 学校法人の沿革

昭和 39(1964)年 12 月	学校法人北海道産業学園設立 北海道産業専門学校の本科及び予科高等部設置
昭和 40(1965)年 4 月	北海道産業専門学校開設
昭和 41(1966)年 1 月	北海道産業短期大学設置認可
昭和 41(1966)年 4 月	北海道産業短期大学開設 設置学科一経営科、建設科
昭和 48(1973)年 3 月	北海道産業専門学校の予科高等部廃止
昭和 51(1976)年 4 月	北海道産業短期大学を道都短期大学と校名変更 学校法人北海道櫻井産業学園と法人名を改称
昭和 53(1978)年 2 月	道都大学(紋別市)設置認可
昭和 53(1978)年 4 月	道都大学開設(社会福祉学部、美術学部)
昭和 59(1984)年 12 月	北海道産業専門学校校舎移転(広島町より札幌市へ)
昭和 62(1987)年 4 月	北海道産業専門学校を道都総合専門学校と校名変更
平成 2(1990)年 4 月	道都総合専門学校を専門学校道都国際学園と校名変更
平成 3(1991)年 4 月	道都短期大学を道都大学短期大学部と校名変更
平成 4(1992)年 4 月	専門学校道都国際学園を道都国際観光専門学校と校名変更
平成 8(1996)年 4 月	道都大学美術学部、札幌キャンパス(北広島市)へ移転
平成 12(2000)年 12 月	道都大学経営学部(経営学科)設置認可
平成 13(2001)年 3 月	道都国際観光専門学校廃止
平成 13(2001)年 4 月	道都大学経営学部開設
平成 14(2002)年 3 月	道都大学短期大学部廃止
平成 17(2005)年 4 月	道都大学社会福祉学部、北広島市へ移転
平成 25(2013)年 2 月	学校法人国際学園と連携合意書調印
平成 26(2014)年 4 月	道都大学通信教育科開設
平成 27(2015)年 12 月	学校法人国際学園と包括連携協定調印
平成 28(2016)年 4 月	学校法人北海道星槎学園と法人名を改称、星槎グループへ加入
平成 29(2017)年 4 月	道都大学を星槎道都大学と校名変更
平成 29(2017)年 9 月	星槎道都大学留学生別科日本語専攻開設

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
星槎道都大学	昭和 53 年 4 月	社会福祉学部社会福祉学科 美術学部デザイン学科 美術学部建築学科	
	平成 13 年 4 月	経営学部経営学科	
	平成 29 年 9 月	留学生別科日本語専攻	

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和7(2025)年5月1日現在）

校名	学部・学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数	備考
星 槎 道 都 大 学	社会福祉学部社会福祉学科	40人	66人	220人	198人	R7入学定員変更 60→40(△20)
	美術学部デザイン学科	50人	48人	170人	203人	R7入学定員変更 40→50(+10)
	美術学部建築学科	50人	38人	170人	185人	R7入学定員変更 40→50(+10)
	経営学部経営学科	120人	116人	480人	436人	
	計	260人	268人	1,040人	1,022人	
	留学生別科日本語専攻	30人	3人	30人	4人	

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
星槎道都大学	92.6%	99.4%	102.7%	99.6%	98.3%

(7) 役員の概要（令和7(2025)年6月11日現在）

[定員数] 理事6人～7人、監事2人 [現員数] 理事7人、監事2人

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤/業務執行・非業務執行の別	主な現職等
理 事	飯浜 浩幸	R7.6.11	常勤 業務執行	理事長(R4.4.1就任) 星槎道都大学 学長
	酒井 純一	R7.6.11	常勤 業務執行	常務理事(H27.4.1就任)、代表業務執行理事 (R7.6.11就任) 法人本部長・星槎道都大学 副学長
	谷口 昌弘	R7.6.11	常勤 業務執行	業務執行理事(R7.6.11就任) 星槎道都大学 事務局長
	佐藤 尚正	R7.6.11	非常勤 非業務執行	学校法人国際学園 理事
	里見 英樹	R7.6.11	非常勤 非業務執行	株式会社メディア・マジック 代表取締役
	前田 豊	R7.6.11	非常勤 非業務執行	学校法人国際学園 理事長・星槎国際高等学校 校長
	馬淵 亜希子	R7.6.11	非常勤 非業務執行	大通りルル歯科・口腔外科クリニック 院長
監 事	澤田 和宏	R7.6.11	非常勤	学校法人西野学園 教育顧問・監事
	万字 達	R7.6.11	非常勤	神戸・万字・福田法律事務所 弁護士

[役員賠償責任保険について]

令和7(2025)年2月7日開催の理事会の決議に基づき、令和7(2025)年4月1日より以下のとおり、「役員賠償責任保険」に加入しています。

保 険 契 約 内 容	保険名称	私大協役員賠償責任保険(D&O マネジメントパッケージ)
	保険契約者	学校法人北海道星槎学園
	被保険者	この法人の理事・監事及び評議員、理事会において選任された管理職員
	契約期間	1年間
	保険金額	3億円(保険期間中の総支払限度額)
	補償対象	役員に関する補填、補償契約に関する補填、記名法人に関する補償、その他の補償

(8) 評議員の概要・理事選任機関の概要 (令和7(2025)年6月12日現在)

[定員数] 7人~8人 [現員数] 8人

	氏名	就任年月日	主な現職等
法人職員	佐藤 善太郎	R7.6.12	星槎道都大学図書情報館 館長 星槎道都大学美術学部建築学科 教授
	信濃 吉彦	R7.6.12	星槎道都大学経営学部 学部長 星槎道都大学経営学部経営学科 教授
卒業生	遠藤 基一	R7.6.12	日本アクセス北海道株式会社 取締役 星槎道都大学同窓会 副会長
	佐藤 司	R7.6.12	社会福祉法人後志報恩会小樽市さくら学園 施設長 星槎道都大学同窓会 会長
学識経験者	上野 正三	R7.6.12	北広島市長
	尾崎 達也	R7.6.12	学校法人国際学園 理事 星槎国際高等学校 事務長
	牧野 秀昭	R7.6.12	星槎国際高等学校 副校長
	松山 さとみ	R7.6.12	星槎国際高等学校 教頭・帯広学習センター長

※寄附行為第6条により、理事選任機関は「評議員会」となり、構成員は「全ての評議員」で構成される。

(9) 会計監査人の概要 (令和7(2025)年6月12日現在)

[定員数] 1人 [現員数] 1人

	氏名	就任年月日	主な現職等
	富樫 正浩	R7.6.12	公認会計士富樫正浩事務所 [公認会計士(個人)]

(10) 教職員の概要 (令和7(2025)年5月1日現在)

① 教員の概要

学 科	教 授	准教授	講 師	助 教	計	兼任	計
社会福祉	11 (12)	8 (6)	4 (6)	0 (0)	23 (24)	13 (11)	36 (35)
デザイン	4 (6)	3 (4)	2 (0)	0 (0)	9 (10)	19 (16)	28 (26)
建 築	5 (5)	2 (4)	2 (2)	0 (0)	9 (11)	4 (3)	13 (14)
経 営	10 (10)	4 (3)	7 (10)	1 (0)	22 (23)	22 (20)	44 (43)
合 計	30 (33)	17 (17)	15 (18)	1 (0)	63 (68)	58 (50)	121 (118)
内 特任	16	1	2	0	19	—	—

※学長を含む。()内は令和6年度

② 職員の概要

	法人	大学事務系	大学技術系	計
本 務	3 (2)	39 (42)	3 (3)	45 (47)
契 約	0 (0)	8 (6)	3 (3)	11 (9)
臨 時	0 (0)	8 (7)	0 (0)	8 (7)
計	3 (2)	55 (55)	6 (6)	64 (63)
兼務(教員)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (2)
合 計	3 (2)	56 (57)	6 (6)	65 (65)

※()内は令和6年度

Ⅱ 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 事業の背景と基本方針

近年の高等教育機関を取り巻く環境は、生き残りをかけた極めて厳しい競争的時代が到来している。18歳人口が減少し続けており地方私立大学を中心に定員割れする大学が増加し、2025年度は約53%(出典:日本私立学校振興・共済事業団)が定員割れを起こしている。さらにグローバル化やAI・デジタル化の進展により大学の国際的な競争も激化しており、教育の質の向上や研究活動の強化、ハイブリッドやリモート教育の推進への対応など、社会の変化に対応するための新しい教育プログラムの導入、その教育の質の維持が求められている。また、学生数の減少にともない多くの高等教育機関が財政面での困難に直面しており、効率的な法人・大学運営や多様な資金調達の方策が求められている状況にある。

この法人は、昭和39(1964)年12月に学校法人北海道産業学園として法人登記され、以来、専門学校、短期大学、大学において実務に強い人材の育成を理念とし、61年間にわたり多くの有益な人材を輩出してきた。中でも星槎道都大学(旧・道都大学)は昭和53(1978)年4月、オホーツク圏の紋別市に当時としてはユニークな社会福祉学部と美術学部を擁する大学として開学した。平成8(1996)年には美術学部を道都大学短期大学部が置かれていた北広島市に移転、平成13(2001)年には短期大学部を改組転換し新たに経営学部を開設、平成17(2005)年には社会福祉学部を北広島市に移転して、現在、小規模ながら3学部4学科を設置する総合大学として歴史を重ねている。

新たな挑戦として平成26(2014)年4月に通信教育科、平成29(2017)年4月に留学生別科を立ち上げ、同時に大学名を「星槎道都大学」に改称し、新たなスタートを切った。また、学校法人の運営強化を図るため、平成28(2016)年4月に学校法人国際学園との業務連携を発展させ、国際学園が加入する星槎グループへ正式加入し、それを機に法人名を「学校法人北海道星槎学園」に改称し、更なる経営の安定化を図った。

令和7(2025)年度の事業にあっては、この法人の「星槎道都大学ビジョン2040—私たちがVUCA時代を生き抜くための15年ビジョン—」及び「星槎道都大学グランドデザイン2040(答申)」のもとに策定した中期計画(令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)に基づく初年度となり、次の教育・研究目標の着実な達成に向け、社会的ニーズに応えるべく総合的な改革を進めるとともに、教育・研究等を力強く推進するための方策を実施した。

② 教育・研究目標

- 1) 星槎道都大学(以下、「本学」という。)のフィロソフィーは、建学の精神「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。」、星槎の三つの約束「人を認める。人を排除しない。仲間を作る。」、教育の理念「必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現をめざし、それを成し遂げる。」、目的・使命「広い分野の総合的な知識と深く専門の理論および応用を教授研究し、豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探究能力および創造力に富んだ有為な人材を育成することを目的とし、もって文化の創造発展と共生社会の実現に貢献することを使命とする。」であり、これらのもと「ディプロマ・ポリシー」に示す能力、知識および態度等を身につけた人材を育成することが教育目標となる。
- 2) 学生主体の学び(学修者本位の教育)を実践し、少子高齢化、グローバル化、第4次産業革命による産業構造の変化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と専門分野の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的で的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた人材を養成する。そして、地域をキャンパスとすることで社会に必要とされる新たな課題を創造し、それに対応でき

る教育活動を展開するとともに、価値観が多様化する中でともに学び「連携」、「協調」、「共創」する教育環境を整備し、「学生成長率ナンバーワン」の大学を目指す。

- 3) 学生一人ひとりが「星槎らしさ(わくわく感)」のもと、「自分自身を見つめることができる力」、「様々な選択や判断ができる力」、「自律的に生きていく力」を身に付け、自らの成長を実感できる場となる学修環境を整備し、充実した学生生活を送ることができる大学を目指す。
- 4) 各専門分野の特色を生かした独創的研究を推進するとともに、地域課題の解決への真摯な研究に取り組み、本学の使命である「文化の創造発展」と「共生社会の実現」に貢献できる大学を目指す。
- 5) 教育・研究活動によって得られる様々な知識や情報、技術を保有する人的資源や図書館などの物的資源を有効活用し、地域社会に還元する。また、本学の知見を生かした公開講座、産学連携、地域課題の解決、地域の人材養成や国際協力のみならずスポーツや文化活動においても地域との連携を深め、持続可能な社会の実現に向けて社会連携・社会貢献に取り組む。

③ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針

1) 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)【2024.4改訂】

【星槎道都大学】

本学は、「教育の理念」や「教育の目的」に基づき定める各学部・学科の教育課程を履修し、基準となる卒業要件を満たした学生に「学士」の学位を授与します。これによって、学位を授与した学生が、以下の能力、知識および態度等が身につけていることを保証します。

- (DP1) 共生社会の実現に取り組む力[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]
- (DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]
- (DP3) 専門分野の知識・技能の活用力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]
- (DP4) 情報分析力と問題解決力[思考力、判断力、表現力等]
- (DP5) コミュニケーション能力と協働する態度[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の5つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士(社会福祉学)」の学位を授与します。

- (DP1) 共生社会の実現に取り組む力[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]
共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。
- (DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]
健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、社会福祉を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。
- (DP3) 専門分野の知識・技能の活用力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]
体系的に修得した社会福祉に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。
- (DP4) 情報分析力と問題解決力[思考力、判断力、表現力等]
社会福祉を中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案ができる。
- (DP5) コミュニケーション能力と協働する態度[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]
レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の

立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。

また、インターンシップやボランティア活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の 5 つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士(デザイン学)」の学位を授与します。

(DP1) 共生社会の実現に取り組む力[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

(DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、デザインを中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

(DP3) 専門分野の知識・技能の活用力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得したデザインに関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造するとともに、デザイナーやアーティストとして、関連業界、地域および社会に対してデザイン・美術作品などの成果を公表することができる。

(DP4) 情報分析力と問題解決力[思考力、判断力、表現力等]

デザインを中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案や成果の公表ができる。

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。

また、インターンシップ、デザインや美術の制作・研究活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の 5 つの能力を身につけ、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士(建築学)」の学位を授与します。

(DP1) 共生社会の実現に取り組む力[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

(DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、建築を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

(DP3) 専門分野の知識・技能の活用力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得した建築に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。

(DP4) 情報分析力と問題解決力[思考力、判断力、表現力等]

建築を中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域および社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案や創作活動ができる。

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。

また、インターンシップや建築の設計・制作・研究活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科は、本学の「教育の理念」に基づいて定められた以下の 5 つの能力を身に付け、所定の期間在学し、本学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、「学士(経営学)」の学位を授与します。

(DP1) 共生社会の実現に取り組む力[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

共生社会の実現に資する人材として、自分をより高める自己形成の意志と主体性を持って多様な人々と協働して学ぶことができる態度を身に付けている。

(DP2) 幅広い教養と専門分野との統合力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

健康・スポーツ、外国語、情報・数理、キャリアデザインなど幅広い知識・技能を身に付け、経営(マネジメント)を中心とする専門分野の知識・技能と統合することができる。

(DP3) 専門分野の知識・技能の活用力[知識・技能、思考力・判断力・表現力等]

体系的に修得した経営(マネジメント)に関する知識や技能を、関連業界、地域および社会が直面する状況・課題に対して柔軟に活用し、新たな道を創造することができる。

(DP4) 情報分析力と問題解決力[思考力、判断力、表現力等]

経営(マネジメント)を中心とする情報を、必要に応じて ICT を有効に活用し、収集・分析・統合して適切に評価する力を身に付け、関連業界、地域社会が直面する問題の発見やその問題の解決につながる提案ができる。

(DP5) コミュニケーション能力と協働する態度[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]

レポートや論文などの文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。

また、インターンシップやボランティア活動などを通じて、主体的に多様な人々と協働することができる態度を身に付けている。

2) 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)【2024.4 改訂】

【星槎道都大学】

星槎道都大学の学士課程教育では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた能力、知識および態度等の育成のため、共通教育科目と専門科目を中心としたカリキュラムを編成・実施し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるよう、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。

大学共通開設の共通教育科目は、修学基礎教育科目、外国語基礎教育科目、情報・数理基礎教育科目、サブメジャー科目の科目群で構成し、以下のような科目を開講します。

(CP1) 修学基礎教育科目(修学基礎、キャリア支援、健康とスポーツ)[DP1、DP2、DP5]

① 大学生として求められる「自分で考える、詳しく調べる、自分の意見を表現する」など主体的な

学習やアカデミック・スキルなどの基礎力を身に付けさせること、基礎的人間力の向上を目的として、「修学基礎」を開講します。

- ② 社会人として求められる「社会的責任、職業観や職業意識、生涯学び続ける姿勢」などを涵養させることを目的として、「キャリア支援」を開講します。
- ③ 運動・スポーツ文化に親しむ中で健康科学に関する知見を広め、その知識や技能を活かし、健康で豊かな生活を送るための能力を養うことを目的として、「健康とスポーツ」を開講します。

(CP2)外国語基礎教育科目(英語、その他言語)[DP1、DP2、DP5]

- ① グローバル化が急速に進展する中で、外国語、特に英語によるコミュニケーション能力が生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定されることから、豊かな英語力・コミュニケーション能力を養うことを目的として、「英語」を開講します。
- ②「その他言語」では、グローバル化が急速に進展する中で、加速的に高まるグローバリゼーションの潮流に対応するため、英語以外の語学を駆使して、より多様な環境で活躍する能力を養うことを目的として、「その他言語」を開講します。

(CP3)情報・数理基礎教育科目(情報リテラシー、数理基礎)[DP1、DP2、DP4]

- ① 数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的として、「情報リテラシー」を開講します。
- ② 日常生活でも必要となる数理基礎を適切に理解し、それを活用する基礎的な能力と問題解決に向け行動する能力を養うことを目的として、「数理基礎」を開講します。

(CP4)サブメジャー科目[DP1、DP2、DP4、DP5]

学生が幅広い知識・技能・能力を身に付け、専門分野の知識・技能と統合することができるよう、「資格・免許取得講座」、「知識・視野拡大講座」、「受験対策講座」を開講します。

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科の学士課程教育は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた本学部・学科が設定する能力、知識および態度等の育成のため、学士課程の4年間において大学共通開設の共通教育科目と本学部・学科が開設する専門科目でカリキュラムを編成します。

本学部・学科の専門科目は、社会福祉学分野の知識・技能およびその活用力を育成することを目的とし、以下の科目群を開講します。

(CP5)基礎科目[I : DP1、DP3、DP4 II : DP2]

社会福祉学を学ぶ目的および社会福祉学を構成する学問体系の理解と問題解決に取り組むことのできるコアとなる能力を養うことを目的として「基礎科目I」、学問において専門分野の枠を超えて共通に求められる人間や人間理解に関する基本的な知識と複合的な視点を養うとともに、人間の本質理解の必然的な展開として社会的、歴史的視点が重要であることから、特定の主題や現代社会が直面する基本的な諸課題に関する基本的な知識と総合的な判断力を養うことを目的として「基礎科目II」を開講します。

(CP6)基幹科目[DP1、DP3、DP4]

学部・学科に共通した社会福祉学の主要領域に関する「基幹科目」を開講します。

(CP7)展開科目[DP3、DP4、DP5]

社会福祉および関連する精神保健・保育・教育系それぞれの専門分野に関する科目として、「展開科目」を開講します。

(CP8)専門演習科目[DP1、DP2、DP3、DP4、DP5]

社会福祉学および精神保健・保育・教育系など関連分野に関する文献講読や資料収集および事例分析や意見交換などの能動的な学習を通して、現代社会が抱える諸問題に対して、社会福祉学

的な視点の分析を行い、それらを適用し解決する能力を身に付けるための科目、また、4年間の学修成果を統合する科目として、「専門演習科目」を開講します。

(CP9) 自由科目

教育職員免許状の中学校教諭一種免許状(社会)および高等学校教諭一種免許状(地理歴史・公民)を取得するために必要となる科目として、「自由科目」を開講します。

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科の学士課程教育は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた本学部・学科が設定する能力、知識および態度等の育成のため、学士課程の4年間において大学共通開設の共通教育科目と本学部・学科が開設する専門科目でカリキュラムを編成します。

本学部・学科の専門科目は、デザイン学分野の知識・技能およびその活用力を育成することを目的とし、以下の科目群を開講します。

(CP5)基礎科目 [I : DP1、DP3、DP4 II : DP2]

デザイン学を学ぶ目的およびデザイン学を構成する学問体系の理解と問題解決に取り組むことのできるコアとなる能力を養うことを目的として「基礎科目 I」、学問において専門分野の枠を超えて共通に求められる人間や人間理解に関する基本的な知識と複合的な視点を養うとともに、人間の本質理解の必然的な展開として社会的、歴史的視点が重要であることから、特定の主題や現代社会が直面する基本的な諸課題に関する基本的な知識と総合的な判断力を養うことを目的として「基礎科目 II」を開講します。

(CP6)基幹科目 [DP1、DP3、DP4]

学部・学科に共通したデザイン学・美術学の主要領域に関する「基幹科目」を開講します。

(CP7)展開科目 [DP3、DP4、DP5]

デザイン・アート・イラスト・マンガや教育系それぞれの専門分野に関する科目として、「展開科目」を開講します。

(CP8)専門演習科目 [DP1、DP2、DP3、DP4、DP5]

デザイン・アート・イラスト・マンガや教育系など関連分野に関する文献講読や資料収集および事例分析や意見交換などの能動的な学習を通して、現代社会が抱える諸問題に対して、デザイン学的な視点の分析を行い、それらを適用し解決する能力を身に付けるための科目、また、4年間の学修成果を統合する科目として、「専門演習科目」を開講します。

(CP9)自由科目

教育職員免許状の中学校教諭一種免許状(美術)および高等学校教諭一種免許状(美術)を取得するために必要となる科目として、「自由科目」を開講します。

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科の学士課程教育は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた本学部・学科が設定する能力、知識および態度等の育成のため、学士課程の4年間において大学共通開設の共通教育科目と本学部・学科が開設する専門科目でカリキュラムを編成します。

本学部・学科の専門科目は、建築学分野の知識・技能およびその活用力を育成することを目的とし、以下の科目群を開講します。

(CP5)基礎科目 [I : DP1、DP3、DP4 II : DP2]

建築学を学ぶ目的および建築学を構成する学問体系の理解と問題解決に取り組むことのできるコアとなる能力を養うことを目的として「基礎科目 I」、学問において専門分野の枠を超えて共通に求められる人間や人間理解に関する基本的な知識と複合的な視点を養うとともに、人間の本質理解の必然的な展開として社会的、歴史的視点が重要であることから、特定の主題や現代社会

が直面する基本的な諸課題に関する基本的な知識と総合的な判断力を養うことを目的として「基礎科目Ⅱ」を開講します。

(CP6) 基幹科目 [DP1、DP3、DP4]

学部・学科に共通した建築学の主要領域に関する「基幹科目」を開講します。

(CP7) 展開科目 [DP3、DP4、DP5]

建築および関連するデザイン・教育系それぞれの専門分野に関する科目として、「展開科目」を開講します。

(CP8) 専門演習科目 [DP1、DP2、DP3、DP4、DP5]

建築・デザイン・教育系など関連分野に関する文献講読や資料収集および事例分析や意見交換などの能動的な学習を通して、現代社会が抱える諸問題に対して、建築学的な視点の分析を行い、それらを適用し解決する能力を身に付けるための科目、また、4年間の学修成果を統合する科目として、「専門演習科目」を開講します。

(CP9) 自由科目

教育職員免許状の高等学校教諭一種免許状(工業)を取得するために必要となる科目として、「自由科目」を開講します。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科の学士課程教育は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた本学部・学科が設定する能力、知識および態度等の育成のため、学士課程の4年間において大学共通開設の共通教育科目と本学部・学科が開設する専門科目でカリキュラムを編成します。

本学部・学科の専門科目は、経営学分野の知識・技能およびその活用力を育成することを目的とし、以下の科目群を開講します。

(CP5) 基礎科目 [Ⅰ：DP1、DP3、DP4 Ⅱ：DP2]

経営学を学ぶ目的および経営学を構成する学問体系の理解と問題解決に取り組むことのできるコアとなる能力を養うことを目的として「基礎科目Ⅰ」、学問において専門分野の枠を超えて共通に求められる人間や人間理解に関する基本的な知識と複合的な視点を養うとともに、人間の本質理解の必然的な展開として社会的、歴史的視点が重要であることから、特定の主題や現代社会が直面する基本的な諸課題に関する基本的な知識と総合的な判断力を養うことを目的として「基礎科目Ⅱ」を開講します。

(CP6) 基幹科目 [DP1、DP3、DP4]

学部・学科に共通した経営学の主要領域に関する科目及び学部・学科の特色を反映したスポーツマネジメント領域からなる「基幹科目」を開講します。

(CP7) 展開科目 [DP3、DP4、DP5]

経営・スポーツ・教育系それぞれの専門分野に関する科目として、「展開科目」を開講します。

(CP8) 専門演習科目 [DP1、DP2、DP3、DP4、DP5]

経営・スポーツ・教育系など関連分野に関する文献講読や資料収集および事例分析や意見交換などの能動的な学習を通して、現代社会が抱える諸問題に対して、経営学的な視点の分析を行い、それらを適用し解決する能力を身に付けるための科目、また、4年間の学修成果を統合する科目として、「専門演習科目」を開講します。

(CP9) 自由科目

教育職員免許状の中学校教諭一種免許状(保健体育)および高等学校教諭一種免許状(商業・保健体育)を取得するために必要となる科目として、「自由科目」を開講します。

3) 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー) 【2024.4改訂】

【星槎道都大学】

星槎道都大学は、建学の精神や星槎の三つの約束に共感し、各学部・学科の専門的知識や技術の修得はもとより、その専門知を生かして狭い専門領域を超えて統合し、共生社会の創造に貢献したいという意欲を持った人を求めています。

【社会福祉学部社会福祉学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と社会福祉学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的・的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた人間の尊厳と社会的正義を尊重する倫理観のある人材を養成します。

2. 求める学生像

- (1) 支援を要する人々が抱える諸問題や、コミュニティの在り方に興味・関心を持っている人。
- (2) 支援を要する人々に関わり、コミュニケーションを通して問題解決に取り組む意欲を持っている人。
- (3) 社会貢献活動などを通して広く評価を得ている人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力を福祉・教育・行政などの分野で活かそうと思っている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的能力を身につけておくこと。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (4) 部活動等を通じてスポーツマンシップや他者と協働する姿勢を身につけておくこと。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) ボランティア等の課外活動を通じて社会と積極的に関わろうとする姿勢を身につけておくこと。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部デザイン学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養とデザイン学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的・的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた感受性豊かで想像力、表現力や創造力のある人材を養成します。

2. 求める学生像

- (1) デザインや美術に関する専門的な知識や技能、及び幅広い教養を身につけようとする意欲のある人。
- (2) 対話、表現能力及び論理的かつ創造的思考力を働かせ、課題解決する判断力を身につけようとする意欲のある人。
- (3) コミュニケーション能力を高め、地域や国内外で積極的に関わっていく意欲のある人。

(4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力をデザインや美術の分野で活かそうと思っている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的能力を身につけておくこと。
(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 基本となる数式やグラフ・図形を理解し、数学の基礎的な考え方を身につけておくこと。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。
(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 芸術や文化活動を通して、地域や社会と積極的に関わっていく姿勢を身につけておくこと。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と建築学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的で的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる論理的な分析力に裏づけられた感受性豊かで想像力、表現力や創造力のある人材を養成します。

2. 求める学生像

- (1) 建築とデザイン、そしてそれをとりまく環境に常に好奇心を持ち、自ら学び、行動することができる人。
- (2) 柔軟で多面的な思考を持ち、広い視野を持っている人。
- (3) 「ものづくり」を通して社会に貢献しようとする高い志と使命感を有する人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力を建築やデザインの分野で活かそうと思っている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的能力を身につけておくこと。
(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 基本となる数式やグラフ・図形を理解し、数学の基礎的な考え方を身につけておくこと。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。
(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) 芸術や文化活動を通して、地域や社会と積極的に関わっていく姿勢を身につけておくこと。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【経営学部経営学科】

1. 教育目標

国際化、産業構造の変化、少子高齢化、そして価値観の多様化が急速に進み、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会において、共生社会の実現に資する幅広い豊かな教養と経営学の素養に裏づけられた柔軟な思考、総合的で的確な判断とそれにもとづく迅速な行動ができる

論理的な分析力に裏づけられた実務処理能力のある人材を養成します。

2. 求める学生像

- (1) 経営(マネジメント)分野において、最適なバランスを考えながら問題解決に取り組む意欲を持っている人。
- (2) スポーツ分野において、現状分析をベースに本学部での学修成果を実践に生かす前向きな姿勢を持っている人。
- (3) あらゆる事象に関心を持ち、情報を集め行動に生かす、柔軟な姿勢を持っている人。
- (4) 学術・文化・スポーツなどの分野において優秀な成績を有し、その能力を経営・教育・スポーツなどの分野で活かすことを考えている人。

3. 高校時代に身につけておくことが望ましいこと

- (1) 資料を読み解き、自分自身の考えを適切に表現するための基礎的能力を身につけておくこと。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (2) 組織や社会が抱える課題を解決するための基礎的知識を身につけておくこと。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 実社会において有用なコミュニケーション能力として基礎的な英語力を身につけておくこと。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (4) 部活動等を通じてスポーツマンシップや他者と協働する姿勢を身につけておくこと。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) ボランティア等の課外活動を通じて社会と積極的に関わろうとする姿勢を身につけておくこと。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

(2) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期的な計画の進捗・達成状況

「学校法人北海道星槎学園[星槎道都大学]中期計画～ステークホルダーから愛され選ばれる大学へ～(中期計画の期間：令和7年度～令和11年度)」については、各年度の事業計画に中期計画の内容を網羅し、「事業報告書」をもって、その進捗・達成状況を評議員会及び理事会で確認している。また、中期計画の着実な達成のため「第I期中期計画実工程表(令和7年度～令和11年度)」を策定し、進捗・達成状況の達成度確認・評価等を行い、適切に進捗・達成状況を管理している。

※「第I期中期計画実工程表(令和7年度～令和11年度)」は別紙にて情報公開。

② 令和7(2025)年度の主な事業計画の進捗・達成状況

1. 教育研究等改革

[教育]

- (1) 学生の実態やニーズに応じた体系的・組織的な教育に取り組み、教育課程の継続的な改善を図ることで、学修者本位の教育(学生主体の学び)を展開し、教育の質を保証する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	DPに基づく学修成果・教育成果の可視化の推進	学務システムポータルサイト「Campus-Xs」により、ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に沿った学生の学修成果の可視化(レーダーチャート化)を実施している。学生は、各授業科目の単位を取得することにより、学びで得られた学修の成果(DPの達成度)をPCやスマートフォンを通して確認することが可能となり、客観的な指標をもって次年度学修計画を策定することができる。また、令和5(2023)年度導入の教育成果の可視化やディプロマサプリメントの

		システムによる学修成果及び教育成果の可視化や「ティーチング・ポートフォリオ」の導入により、一層の教育の質改善を推進している。
2	学修ポートフォリオの利用推進	学務システムポータルサイト「Campus-Xs」において可視化された学生個々の一元管理された学修成果情報を用いて、教職員は学生一人ひとりの成長に合わせた修学支援できる体制を整えている。なお、教職員が指導状況を記録し関係教職員が閲覧できるシステムであることから、その利用の推進を図っている。さらに学生の成績等以外の個々の学修成果等を記録するポートフォリオ機能があることから、学生への利用推進も指導教員を通じて図っている。
3	教育課程や教育内容の継続的な改革	学内の各機関による審議を経て、令和6(2024)年度に「学部、学科の教育研究上の目的」、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」を抜本的、且つ体系的に改訂し、時代変化に対応する新たな教育課程を令和7(2025)年度も適用した。また、新カリキュラム導入を受けて変更した「星槎道都大学成績評価基準及び履修単位数の上限設定等に関する規程」も同様に運用されている。なお、教育課程や教育内容については、IRデータなどを用いて最終的に学外委員を含む「教学マネジメント会議」において、毎年継続的に検証されている。
4	単位制度とクォーター制の実質化	単位制度の実質化として、大学設置基準第21条第2項に規定される「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。」に基づき、同項第1～3号に定める適切な授業時間を確保するとともに、授業時間外に必要な学修をシラバスに準備学習及び事後学習の所要時間として記載し、単位制度の実質化に継続して取り組んだ。また、令和7(2025)年度も「大学での学び実態調査」を継続実施し、教室外学修の実態把握を行った。クォーター制の実質化としては、短期集中型授業実施による教育効果の向上を図っているほか、各学科全学年の第3クォーターにおいて出来るだけ主要授業科目の配当を避けるように工夫し、学外活動(海外研修、インターンシップ、地域活動など)を行える環境を整えている。
5	特色ある教育プログラムの開発と生成AIツールの活用推進	令和3(2021)年度より、全学部・学科対象のプログラムとして、全24プログラムとなるサブメジャー(副専攻)・プログラムを導入し、学生の幅広い興味や関心に応え更なる可能性を伸ばす機会の提供、資格取得による社会へのスムーズな接続、メジャー(主専攻)・プログラムの学びで身に付けた知識・技能等を実践・応用へと繋ぐことを目的とする特色ある教育プログラムを提供している。なお、令和7(2025)年度は、サブメジャー(副専攻)・プログラムの内容検討を実施し、令和8(2026)年度開講プログラムの一部変更を決定している。また、生成AIツールの活用推進においては、生成AI利用ガイドラインを制定し、各教員が授業科目における生成AIの活用を指導しているほか、「データサイエンス基礎」等の授業科目でAIツールの学修を推進している。 <サブメジャー(副専攻)・プログラム> 【資格・免許取得講座】 1. 社会福祉プログラム、2. 特別支援学校教員養成プログラム 3. スポーツ指導者プログラム、4. パラスポーツ指導者プログラム 5. グローバル英語プログラム、6. 上級日本語プログラム 7. 幼稚園教員養成プログラム、8. 小学校教員養成プログラム 9. 介護職員初任者研修プログラム 【知識拡大講座】 1. ボールパークプログラム 2. 地域共生学科別プログラム 3. 防災・治水プログラム 4. イラスト・マンガプログラム 5. 経営学・会計学プログラム 6. 社会福祉施設経営者養成プログラム 7. WEBデザインプログラム 8. インターンシップ・キャリアプロプログラムⅠ～Ⅳ

	<p>9. 海外短期留学プログラム 10. 海外研修プログラム</p> <p>【受験対策講座】</p> <p>1. 福祉士国家試験対策プログラム 2. 公務員試験対策プログラム</p> <p>3. 教員採用試験対策プログラム 4. 宅地建物取引士試験対策プログラム</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 3学部4学科の専門領域の枠を超え、学生や社会ニーズに対応した特色ある教育プログラムを展開し、学生と教員が互いに成長できる能動的な学修への質的な転換を図る。

	取組事項	進捗・達成状況
1	共通教育科目プログラム(修学支援プログラム、数理・データサイエンス・AI教育プログラム、キャリア支援科目、サブメジャー科目)の充実	<p>修学支援プログラムは、共通教育科目の「修学基礎教育科目」・「修学基礎」を配置し、大学生として求められる「自分で考える、詳しく調べる、自分の意見を表現する」など主体的な学習やアカデミック・スキルなどの基礎力を身に付けさせること、基礎的人間力の向上を図るために必要な授業科目を展開している。数理・データサイエンス・AI教育プログラムは、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」の認定を受けた「情報・数理基礎教育科目」を中心とする教育プログラムを構成し、データサイエンス・AI活用領域の広がりを理解し、それらを活用する価値を説明できる能力、データサイエンス・AIを活用する際に求められるモラルや倫理、データ駆動型社会における脅威(リスク)について理解・習得、コンピュータスキルの向上とともに、データを適切に加工・分析・考察し、プレゼンテーションツール等を用いて、表現することができる能力を育成している。キャリア支援科目は、1年生に「キャリアデザイン」、「キャリア支援演習」、2年生に「キャリア支援演習Ⅱ」、3年生に「キャリア支援演習Ⅲ」を必修科目として段階的に配置し、社会人として求められる「社会的責任、職業観や職業意識、生涯学び続ける姿勢」などを涵養させることを目的として、各学科に関連する業界・企業等のゲストスピーカーを招へいするなどして展開している。サブメジャー科目は、前述1[教育](2)-5の「サブメジャー(副専攻)・プログラム」中の各学科専門科目による開講プログラムを除く17プログラムを共通教育科目として配置し、学生の幅広い学びを実現している。なお、これらのプログラムについては、内部質保証の取組みとして、各学内審議機関で内容の検証を行い、適切に継続的な内容の充実に向け改善を行っている。</p>
2	サブメジャー・プログラムの充実	<p>「サブメジャー(副専攻)・プログラム」は、前述1[教育](1)-5において、プログラム内容を示したが、令和7年度は内部質保証の取組みによる各審議機関の審議結果を踏まえ、その内容の一層の充実を図るため、令和8年度以降プログラムの一部変更を決定した。</p>
3	課題解決型学習プログラム(PBL)の推進	<p>本学のビジョン2040で示す「学生成長率ナンバーワン」及び「地域がキャンパス」、また学修者本位の教育「伝える」から「体験できる」を推進するため、PBLを推奨し各授業科目の開発・導入を図っている。具体的には、「シラバス作成ガイドライン」上でPBLについて記載し、科目担当教員へ提示することによって導入等の推進を行っている。</p>
4	卒業論文・制作・設計の充実等	<p>各学科のディプロマ・ポリシーの(DP5)コミュニケーション能力と協働する態度[主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]における「レポートや論文などの文章読解・作成能力及びプレゼンテーション技術を身に付け、相手の立場を理解した上で自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。」を育成するため、具体的には卒業論文・制作・設計の中間発表(プレゼンテーション)等を通じた充実、このことによる成果の充実を目指している。現在は美術学部のみで中間発表が実践されており、他学部他学科では導入を検討している段階となっている。</p>

(3) 多様な価値観や文化的背景を持つ人々が集い、ともに学び「連携・協調・共創」する教育環境を実現する。

	取組事項	進捗・達成状況
--	------	---------

1	ハイフレックス型(対面+遠隔)授業及びブレンド型(オンデマンド+対面)授業の開発	令和7(2025)年度も、全ての研究室や教室からの遠隔授業配信がストレスのない状況を提供するため学内ルータやWi-Fiを適宜整備し、各教員が効果的なブレンド型授業の開発ややむを得ない事情で登校できない学生向けのハイフレックス型授業の実施に取り組んだ。また緊急時に備えていつでもMicrosoft365のTeamsによる授業配信を可能とする準備を行うとともに、補講等授業やオリエンテーション、ガイダンスにおいても効率的な遠隔システムの活用を行った。
2	各学部学科の収容定員の見直しや通信教育課程の設置の検討	令和7(2025)年度より、美術学部の収容定員超過と社会福祉学部の収容定員未充足を解消するため、社会福祉学部の入学定員を20名減の40名、美術学部の入学定員を20名増の100名(デザイン学科・建築学科各50名)に変更した。また、令和7(2025)年度は令和10(2028)年度開設の美術学部並びに経営学部の通信教育課程の設置準備を行うため、法人本部に「通信教育課程設置準備委員会」とその事務を担当する「通信教育課程設置準備課」を新設し、具体的な設置検討をスタートさせた。
3	大学間連携の推進	星槎グループ校の星槎大学と単位互換協定を締結し、幼稚園や小学校の教員免許課程を中心とした単位互換等を実施した。また北広島市へ令和10年4月に移設する北海道医療大学と包括連携協定を締結し、現在、ワーキンググループ及び連携項目の関連部署等を中心に連携の推進に向けた話し合いを実施している。なお、令和7(2025)年度は合同公開講座等を開催するなど、着実に活動成果を上げている。
4	ICTを活用した海外大学等との連携	令和7(2025)年度の海外大学とのICTを活用した連携としては、海外協定校の協力のもと入学試験や大学説明会を実施した。また海外協定校の寧波職業技術学院と教育機関と連携事業・業務を図るべくICT(Microsoft Teams、中国製アプリ「WE CHAT」等)を積極的に活用して多様な価値観や文化的背景を持つ人々が集う教育環境づくり等について話し合いを行った。なお、ダブルディグリーや共同学位など他機関との学位プログラムの開発等は進んでいない。
5	地域がキャンパスとなる教育環境の整備	包括連携を締結する北広島市、由仁町、神恵内村、芦別市などの地方自治体や(株)ファイターズスポーツ&エンターテイメント、(福)北ひろしま福祉会、(福)北海長正会、(株)ヒトコミュニケーションズ、北海道コカ・コーラボトリング(株)、生活協同組合コープさっぽろ、パーフェクトパートナー(株)、(福)北海道リハビリリーなどの企業・団体とのインターンシップ・本学独自のキャリア・プロなど通じて、地域がキャンパスとなる教育環境を整えているほか、ゼミ活動、課外活動、ボランティア活動などにおいて、学生に様々な地域活動の機会を提供している。
6	外国人留学生との交流プログラムや海外研修プログラムの提供	外国人留学生と日本人学生・教職員の交流プログラムとして、「日本と母国の文化の違い(郷土料理試食会)」等をテーマに学内異文化交流会を定期的で開催している。また海外研修プログラムとして、オーストラリア・サザンクロス大学での海外研修や台湾・台北城市科技大学での海外短期留学プログラムを学生に提供している。なお、令和7(2025)年度のオーストラリア海外研修は、募集定員を満たせず未開催となった。
7	日本語教育の整備	本学カリキュラム上で共通教育科目群に留学生対象科目の「日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開設するとともに、サブメジャー科目として大学院進学者等に向けた「上級日本語プログラム」を開設している。また留学生別科日本語専攻(入学定員30人)を開設し、学部進学に向けた日本語教育の推進を図っている。
8	公開講座・履修証明プログラム・附帯教育事業の展開	生涯学習機会の提供や地域との共同事業を通じ、ともに学び「連携・協調・共創」する教育環境を実現するため、令和7(2025)年度も附帯教育事業として、保育士養成課程(通信3年制)、社会福祉士養成課程(通信一般1年9カ月)、精神保健福祉士養成課程(通信一般1年9カ月・通信短期10カ月)、精神保健福祉士及び社会福祉士実習指導者講習会、介護職員初任者研修を実施した。また、地域連携・地域貢献の観点より市民及び地域の住民へ向けて、北広島市×星槎道都大学地域連携講座の「星槎道都大学で学ぶスポーツとeスポーツ」や春の公開講座8講座、秋の公開講座12講座を実施した。なお、履修証明プログラムは展開することができなかった。

[学修支援]

(1) 全ての学生の多様な相談に対応するための支援体制の充実・機能強化を図る。

	取組事項	進捗・達成状況
1	履修アドバイザーやゼミ担任制度の充実	「成績評価基準及び履修単位数の上限設定等に関する規程」の定めによる履修アドバイザーに加え、各学科で展開しているゼミ担任制度により、きめの細かい学修支援・履修支援を実践することで令和7(2025)年度も安定した学生支援を継続的に実施した。
2	カルテ・ポートフォリオの活用推進	学務システムポータルサイト「Campus-Xs」の導入により、学生個々の情報を教員は「カルテ」、学生は能動的に取り組んだゼミ等の学修成果や主体的に取り組むインターンシップ等実習活動の「ポートフォリオ」として活用し、学修の質的な転換に向け取り組んでいる。なお、令和7(2025)年度も教員に対して、学生面談記録等での活用を促すとともに学生のポートフォリオ活用について啓発を行った。(専任教員カルテ利用率[55/63] 87%、学生ポートフォリオ利用率[42/987] 4%)
3	授業補助指導者(TA・SA)教育サポートの拡大	研究生及び学部在学する学業及び人物ともに優秀な学生を授業補助指導者として採用し、授業科目の教育的補助業務に従事させることにより、賃金支給による経済的支援を行うとともに、学部教育の充実に資することを目的にTA・SA制度を設けている。令和7(2025)年度は、昨年に引き続き建築学科授業科目において5人、新たに経営学科授業科目において2人のSAを採用した。
4	学生相談室や学生生活カウンセラーなどの支援体制の強化	学務課並びに「カウンセラー及びアドバイザー規程」に基づく学生相談室カウンセラー、学生生活カウンセラー、学生保健アドバイザー及び留学生生活カウンセラーで構築する支援運営体制のもと、令和7(2025)年度も各学科との連携強化を図り、学生支援相談「学生相談」及び「学修サポート(障害のある学生への合理的配慮)」等を実施した。
5	外国人留学生の学修・生活支援体制の強化等	国際交流センター並びに留学生生活カウンセラーを中心に入国に際しての支援や学修支援などの強化を実施するとともに、キャリア支援センターと国際交流センターの連携のもと、留学生向けの就職ガイダンス等の強化に取り組んだ。また、令和7(2025)年度も留学生と日本人学生の交流を促進するため、学内異文化交流会を開催した。

(2) 学生が多様な活動(スポーツ・文化活動、社会貢献活動、留学など)にチャレンジできる支援体制を整備する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	スポーツ・文化活動の経済的支援等の充実	星槎道都大学体育・文化活動後援会等からの部活動への助成金を受け、特別認可部を中心とした各部活動の活性化が図られた。令和7(2025)年度の各部活動の主な成績・実績は、男子バスケットボール部が北海道大学バスケットボール春季選手権大会・秋季選手権大会で優勝、女子バスケットボール部が北海道大学バスケットボール春季選手権大会で優勝・秋季選手権大会で準優勝し、ともに全国大会へ出場した。柔道部は北海道学生柔道優勝大会、北海道学生柔道体重別選手権大会で男女がアベック優勝し、ともに全国大会へ出場した。その他、硬式野球部、男女バレーボール部、陸上競技部、男子サッカー部、ラグビー部、剣道部が道内リーグの強豪校として活躍している。また、文化系部活動19団体も北広島市ふるさと祭り・ふれあい雪祭りや芸術祭などの地域交流活動や作品制作活動などに精力的に取り組んだ。
2	地域連携推進センターやウェルビーイング研究センターの機能充実	地域連携推進センターにおいては、各学部学科の包括連携を締結する北広島市、由仁町、神恵内村、芦別市を中心とする連携事業を統括し、その活動内容を地域連携推進センターが作成する「2025年度地域連携活動報告書」で公開している。なお、ウェルビーイング研究センターについては、令和7(2025)年度の発足ということもあり、活動実績を示す結果を得ていない。
3	学内ワークスタディ事業の拡充	本学独自の奨学金制度として、令和7(2025)年度の学内ワークスタディ奨学生を8人募集し、実績として3人の学生を採用した。配属先としては、学務課、入試広報課、図書情報センター

		となり、各々約1年間の業務を継続して行った。
4	学内ピアサポート創設の検討	学内ピアサポートは、研修を受けた学生(ピアサポーター)が、同じ学生の目線で悩み相談や履修・生活支援を行う仕組みだが、本学においては活動を行う場所となるラーニング・コモンズ(学生の主体的な学習・交流を支援する開放的な共有スペース)の整備とともに創設することを検討している。なお、学内の全体的な支援体制については検討を行っているが、現在のところ具体的な計画は進んでいない。
5	ホームページやSNS等の発信体制の整備等	学生の多様な活動について、大学ホームページ・学科ブログ・公式 SNS 等で発信されているが、「何を、いつ、どこで、誰が」という明確な学内の発信体制が学科ブログ以外は整備されておらず、今後の整備が必要となる。

(3) 学生が夢を叶える・自己成長を達成するための独自の奨学金制度等を展開し、不本意な退学や除籍を抑制する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	入学時奨学金や各種特典制度による授業料等減免の実施	入学時に学業優秀者・スポーツ活動優秀者を選考して、授業料等の減免を行う「特待生・スポーツ特待生制度」をはじめ各種特典制度など、学生の進学意欲や自己成長を達成できる独自奨学金制度を設け、金銭的な側面から支援を実施している。なお、令和7(2025)年度は、学費の改訂に伴い、学費等減免の総合的な見直しを実施した。
2	経済的修学困難学生の奨学金給付・貸与の実施	家計急変などによる経済的修学困難学生に、「貸与奨学金制度」、「学内ワークスタディ制度」、「災害給付奨学金制度」等を提供し、令和7(2025)年度においては「学内ワークスタディ制度」で3人の学生を採用し、対応している。
3	成績優秀者在学生奨学金の給付	入学時学業成績優秀者特待生制度の対象期間が2年間となることから、3年次以降の成績優秀者の奨学金制度として、「特待生給付奨学金」を設けている。なお、給付者は2年次及び3年次修了までのGPAをもとに各学科で奨学生選考案を作成し、学務委員会の議を経て、学長が決定している。
4	海外留学助成制度の導入検討	今後、各学部学科及び国際交流センターにて海外留学希望学生の把握に努めるとともに、この法人の財政状況を踏まえて慎重に検討していく。
5	有償型インターンシップ受入先の拡大	本学では、有償型インターンシップを通称「キャリアプロ」とし、共通教育科目サブメジャー科目として、学生に提供している。有償型インターンシップの受け入れ先としては、企業では、(株)ヒトコミュニケーションズ、北海道コカ・コーラボトリング㈱、生活協同組合コープさっぽろ、パーフェクトパートナー㈱、法人・団体としては、(福)北ひろしま福祉会、(福)北海長正会、(福)北海道リハビリと包括連携協定を締結し、74名の学生が就業している。なお、受入先の拡大については、キャリア支援委員会で適宜審議し・学長決定を行っている。

(4) 学生一人ひとりの個性に合わせたキャリア支援を行い、就職率100%の大学を目指す。

	取組事項	進捗・達成状況
1	キャリア支援科目や就職支援講座の内容充実・改善	共通教育科目のカリキュラム内に「キャリア支援演習Ⅱ」を設置し、各業界で活躍されている経営者を講師に招き、体験談や業界の実情、働きがいや生き方について学ばせ、「キャリア支援演習Ⅲ」では人事担当者による講話を実施し、将来の自分と向き合う準備の大切さや早期から就職活動スケジュールを把握し、今後に向けて何を準備すべきかを具体的に理解する授業を展開した。また、「デザイン学科対象就活対策講座・全5回」、「体育系部活動学生対象就職ガイダンス+企業説明会6社・全2回」、「警察・自衛官・消防説明会」などを開講し、就職状況の改善を図った。そのほか基礎学力不足を感じている学生への支援、または基礎力及び語彙力向上のための支援として、全学年希望者を対象に年3回日本漢字能力検定受験を斡旋した。
2	キャリア支援個別	キャリア支援センターでは、学生一人ひとりの個性に合わせたキャリア支援を行うため、就職

	面談の実施	活動前の3年生全員(面談率85%)に対して職員が個別面談を実施している。また、令和7(2025)年度も学内または外部における対面式・オンライン式の合同企業説明会または個別企業説明会を開催し、学生を積極的に参加させた。合同企業説明会は年2回実施し、参加企業総数50社、参加学生が延べ662人、個別企業説明会は実施企業30社、参加学生が延べ57人となり、年々参加企業・参加者の規模が拡大している。また、更なる支援を要する学生を対象にハローワーク・ジョブサポーターの協力を得ながら個別面談を月3~4回程度実施した。
3	学生カルテ・ポートフォリオの利用促進	学生の学修成果状況やゼミ担当教員との定期面談状況など、一元管理された学務システムポータルサイト「Campus-Xs」情報をもとに学生一人一人へのキャリア支援及び個別面談に活用した。個々の不安解消に向けたアドバイスや進路希望に応じた就職活動への迅速かつ的確な支援として有効活用できた。なお、キャリア支援における学生の個別面談記録については、キャリア支援クラウドサービスの「キャリアタスUC」にその全記録を記入しているが、学務システムポータルサイト「Campus-Xs」との連動が一部しか図れておらず、今後の課題となる。
4	アセスメントテストの実施	全学生に対して令和元(2019)年度よりアセスメントテスト「GPS-Academic」を導入(受検率95%)し、社会人基礎力を測定するとともに学務システムポータルサイト「Campus-Xs」等で可視化している。このことにより学生自身が本人の学修成果や学業成績及び汎用力(思考力、姿勢・態度、経験等)の情報を閲覧することが可能で、次学期の目標設定や学修計画の立案に役立てることができるようになった。また、教職員が可視化情報を共有することにより組織的な学生の学修支援体制が確立されている。
5	インターンシップの推進	本学では、学生が実際の業務を経験し、就労意識やコミュニケーション能力を高めるとともに、自身の成長や就職活動への自信醸成につなげるため、地域企業との関わりを通じて、地域貢献にも寄与することを目的として、インターンシップを推進している。令和7(2025)年度のインターンシップ(キャリアプロを除く。)は、包括連携を締結している(株)ファイターズスポーツ&エンターテイメントなどの参加企業85社に学生68人が参加した。
6	資格等取得支援の充実	資格等取得支援として、令和7(2025)年度は、社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験対策講座、建築士国家試験対策講座、教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、宅地建物取引士試験対策プログラムなどをサブメジャー・プログラム等として実施し、合格者増に向け取り組んだ。
7	留学生キャリア支援の充実等	本学では、留学生が卒業後の進路について早期から具体的に検討できるよう、学年別の進路セミナーと進路調査等を実施している。具体的には、学年別の進路調査&日本式就活基礎セミナー、1~4年次対象留学生OB・OGによる就職・進学講演会などを開催した。

[研究]

- (1) 各専門分野の特色を生かした独創的研究を推進するとともに、様々な機関(産学官)との共同研究や受託研究・受託事業の受入を推進する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	ボールパーク研究の推進	星槎道都大学及び学校法人北海道星槎学園の研究者と実務家が発起人となり、令和元(2019)年6月に「日本ボールパーク学会」が設立され、ボールパークを「スポーツを観戦できる球技場や体育館を中心として、その周辺に一体として配置された運動施設、宿泊施設、居住施設、商業施設、公園施設、福利厚生施設及び管理施設等の施設群並びにそれらが配置された場所一帯を指す。」ものと定義して、現在研究が進められている。
2	地域連携推進センターやウェルビーイング研究センターによる産学官協	両センター共に包括連携を締結している北広島市・由仁町・神恵内村・芦別市との共同事業を進めてはいるが、産学官による協働研究の実施には至っていない。また、「受託研究取扱規程」及び「受託事業取扱規程」を整備し、受託研究・受託事業の受入整備を行っているが、令和7(2025)年度の受託研究・受託事業については、共に受入れがなかった。

	働研究の推進	
3	個人研究費や共同研究費の充実等	令和7(2025)年度も全教員対象に個人研究費として30万円(研究費20万円、研究旅費10万円)、学内共同研究費として各学部へ年間50万円を予算化し、教員の研究活動の促進に努めた。なお、学内共同研究費については、美術学部申請の「大学におけるマンガ教育の可能性と地域連携～大学・地域・国際的実践をつなぐ教育研究拠点設立の基盤研究」及び「大学施設を活用した企画型アートギャラリーの設計と運営に関する実践研究」2件を新規に採択した。

(2) 外部研究資金の戦略的獲得を促進する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	科研費その他公的研究資金・競争的な研究資金獲得の組織的な取り組みの推進	令和7(2025)年度も例年同様に各種の競争的な資金獲得へ向け、FD推進委員会が主催する全学FD研修会のテーマとして「公的研究費」に係る内容を取り扱い開催するなど、公的研究費の獲得に向けた取り組みを推進した。なお、令和7(2025)年度は科学研究費助成事業において、「基盤研究(C)一般」2件、「基盤研究(C)一般」の研究分担者3件となった。
2	研究支援事務組織の強化	公的研究費の申請等の諸手続きなどを担当する教育研究支援課を令和6(2024)年度より開設し、直接・間接経費の管理や検収等の会計処理を担当する経理課との連携による研究支援事務組織の強化を図っている。
3	間接経費の機能的支出の検討等	間接経費の目的である「研究を実施するための研究環境や管理体制の維持・改善」を図るため、共通的・基盤的経費への機能的な支出となるよう関係部局において検討し、適正な支出を継続する。

(3) 社会に必要とされる研究に取り組み、その研究成果を地域社会や産業界等、さらに教育活動に還元するとともに、このことを実現することができる多様な研究者の確保に努める。

	取組事項	進捗・達成状況
1	研究成果の還元体制(地域社会・産業界、学生)の整備	本学教員の研究成果については、「星槎道都大学研究紀要」等の発行や公表などにより、地域社会・産業界に還元している。また、学生に対しては、各教員の研究成果を基本的に担当授業科目へ反映させることで、還元体制を整えている。
2	研究者のダイバーシティの推進	研究の質と創造性の向上、社会課題への適合、持続可能な研究環境、国際競争力の強化のため、さまざまな属性・背景・視点をもった研究者が研究活動に参加できる環境整備を目指している。令和7(2025)年度は社会福祉学部の研究員として、国内の短期大学教授1名を受け入れた。また、東北大学災害科学国際研究所の共同研究「VRとGISを活用した津波避難行動における認知プロセスに関する研究」に社会福祉学科教員1人が参加した。
3	優秀な教員・研究者確保の推進等	優秀な教員・研究者確保のため、基本的に公募による採用を行い、書類審査・面接等において研究業績、教授実績、実務経験の有無、有資格状況(実習指導等)等を加味し、採用審査を行っている。

(4) 文化の創造発展と共生社会の実現に貢献するため、研究成果の発信力を強化する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	講演会やシンポジウム開催の推進	令和7(2025)年度は、星槎道都大学学内共同研究「大学におけるマンガ教育の可能性と地域連携～大学・地域・国際的実践をつなぐ教育研究拠点設立の基盤研究」の一環として、「欧州でのマンガ展：近年の動向-ジャクリーヌ・ベルント先生講演会」を開催した。また、美術学部教員による「マンガのミライ 北海道のミライ/竹内美帆」、「語らないことの手紙/竹内美帆」、「当事者研究×アート/梅田力」、社会福祉学部教員による「ソーシャルワーカー養成講座」などが開催された。

2	SNS 等発信の検討	本学教員の研究成果については、大学ホームページ上の星槎道都大学研究紀要紹介や教員紹介ページにおいて発信しているが、発信力強化に向けた SNS 等発信については、一層の検討を要する。
3	リポジトリの構築等	学術機関リポジトリとして、本学の研究者が生産した学術論文、紀要、研究データ、教育教材などの教育・研究成果を電子的に収集・保存し、インターネットを通じてオープンアクセスで公開するシステムの構築が望まれているが、一部情報公開データがあるものの現在のところ構築には至っていない。

[社会連携・社会貢献]

(1) 教育・研究活動を通じた社会連携・社会貢献を推進する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	共同プロジェクトや大学間連携プロジェクト等の推進	令和7(2025)年度は、共同プロジェクトとして、北広島市・星槎道都大学連携講座「経営学部で学ぶスポーツとeスポーツ」、石狩振興局「北広島市の地域資源発掘事業」、千歳市「第12回 新千歳空港国際アニメーション映画祭」アニメーション制作プロジェクト、神恵内村「アートキャンプ2025」、北広島市経済部スポーツ振興課「ファイターズ応援プロジェクト「ダンチャレ!!」」、北広島市高齢者支援課「市民ソーシャルワーカー養成講座」、㈱クボタ「KUBOTA AGRIFRONT ウィンドウデザインコンペ、四阿プロジェクト」などが実施された。また、大学間連携プロジェクトとして、北海道医療大学との連携による「きたひろアートフェスタ」にて、「はんいの線引き／君興治」を開講した。
2	文理横断・融合型教育基盤の整備	複雑な社会課題を多角的に理解し、解決する力を育てることを目的とし、共通教育科目として情報・数理基礎教育科目及びサブメジャー科目を開設するとともに、専門科目として基礎科目Ⅱを開設し、基盤を整備している。
3	データサイエンス人材育成の教育研究	共通教育科目の情報・数理基礎教育科目において、「情報基礎演習Ⅰ・Ⅱ(必修)」、「データサイエンス基礎(必修)」、「データサイエンス・プログラム(選択)」を開設し、全ての学部学科で社会連携・社会貢献のため、データサイエンス人材の育成を行っている。なお、本学の教育課程は文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシーレベル)」の認定を受けている。
4	ボランティア活動や有償型等インターンシップの推進	地域の課題解決に積極的に貢献するとともに、学生等の地域との共同事業等への参画を推進することを目的に、令和7(2025)年度も数多くのボランティア活動等に参画した。 なお、詳細は令和7(2025)年度本学地域連携推進センター活動報告書に記載され、情報公開されている。また、有償型インターンシップについては、前述の[教育](3)-5に詳細を記載している。
5	高大連携の推進	包括連携協定を締結している高大連携校は、平成25(2013)年度の星槎国際高等学校(星槎グループ校)並びに地元北広島市の北海道北広島西高等学校を始めとし、北海道名寄産業高等学校(2014)、旭川明成高等学校(2015)、札幌市立札幌平岸高等学校(2016)、北海道石狩翔陽高等学校(2016)、札幌新陽高等学校(2017)となっていたが、令和7(2025)年度新たに北海道北広島高等学校と北海道医療大学を含む3者連携を締結し、現在8校となり探求学習を中心とした連携を深めている。
6	日本語教育の推進等	本学では、国際社会に貢献するため留学生別科日本語教育専攻(定員30名)を開設し、日本語教育を通じた社会貢献を推進している。令和7(2025)年度は秋入学者を含め11名が在籍した。

(2) リカレント教育を含む生涯学習の場として地域へ大学を開放し、学びの機会を提供する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	運営体制・財政基	リカレント教育を含む生涯学習の場として地域へ大学を開放するため、事務局に生涯学習課を

	盤の強化	設置し、附帯教育事業や公開講座などの運営体制を整備している。また、附帯教育事業となる各種資格養成のための通信教育課程や各種講習等を実施し、令和7(2025)年度は、約2,400万円の純益を得て、財政基盤強化の一助とした。
2	多様なプログラムの展開	令和7(2025)年度は、通信教育科の各種資格課程として「指定保育士養成課程」、「社会福祉士養成課程(一般)」、「精神保健福祉士養成課程(短期・一般)」のプログラムを展開した。また、その他として、精神保健福祉士実習指導者講習、社会福祉士実習指導者講習、介護職員初任者研修、公開講座(年2回)、北海道医療大学との連携公開講座など多様なプログラムを展開し、学びの機会を提供した。
3	講演会やシンポジウムの開催	前述の1.教育研究等改革[研究](4)-1と同様。
4	産学官連携協働事業の推進等	産学官連携協働事業の推進に向け、令和7(2025)年度は、北広島市、星槎道都大学、北海道医療大学、北ひろしま福祉会、北海長正会による産学官5者連携の協議の場を設け、具体的な共同事業について検討を実施した。また、北広島市、由仁町、神恵内村及び芦別市など地方公共団体との連携として、学部学科の特性と教員の研究成果を生かし、地域に根ざす大学としての役割を果たすべく、セミナー講師派遣及び学生ボランティア派遣、審議委員や専門委員への教員派遣など物的・人的資源を社会に提供するとともに地域との幅広い交流を行った。

(3) スポーツ・文化活動を通じた社会連携・社会貢献、学生や卒業生と連携した社会とのつながりを広げる活動を推進する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	ボランティア活動等サービスラーニングの拡大	<p>令和7(2025)年度も地域の課題解決に積極的に貢献するとともに、学生等の地域との共同事業等への参画を推進することを目的に、様々なボランティア活動等サービスラーニングがゼミ活動や各授業科目を通して展開された。主な活動は次のとおりとなる。</p> <p>(北広島市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第38回北広島ふれあい雪まつりのボランティア・雪壁アート制作 ・第1回花ホール芸術祭 ・第19回元気フェスティバル in きたひろしま 2025 ・放課後子ども教室・チャレンジタイム指導 ・カスタマーハラスメント対策マニュアル周知ポスター作成 ・LGBTQ 啓発リーフレット「にじいろきたひろ」デザイン刷新 ・平和の灯を守る市民の会 イメージキャラクター作成 ・北広島市地域子育て相談機関 看板デザイン作成 ・DX 推進のプロモーション・推進イメージキャラクター及び職員の似顔絵の作成 ・北広島環境ひろばポスター、パンフレット作成 ・きたひろしまデジタル農園 MAP アイコン作成 ・保健師地区担当カード作成 ・広島大谷学園 創立50周年記念ロゴデザイン ・駅西口まちびらきイベント ・防災マップを作ろう ・児童虐待防止推進月間「オレンジリボン配布街頭キャンペーン」等 ・高齢者・大学・高校生とのポッチャ体験 ・カレンダー等リサイクル市 回収および事前準備 ・北広島市の地域資源発掘事業 ・放課後子ども教室・チャレンジタイム指導

		(由仁町) ・保育園児交流体験事業
2	地域課題解決体制の整備	本学では地域課題解決の窓口として地域連携推進センターを設置しているが、兼任教員だけのセンター所員体制で運営されており、地域の多様なニーズに対応できず、ほぼ各学部学科若しくは各教員がその専門性を活かして個別対応している状況にある。このことから大学として統制された地域課題解決の受入体制の整備が必要であるが、現状、整備は進んでいない。
3	課外活動団体の社会連携・社会貢献への支援体制の整備	課外活動団体の社会連携・社会貢献としては、ラグビー部が地元・北広島市の高齢者支援センターと連携し「雪かき交流まつり」に参画しているほか、ボランティア研究部が地域における様々な活動にボランティアとして参画している。各課外活動団体の支援体制としては、事務局学務課が窓口となるが、大学として統制された支援体制の整備は進んでいない。
4	課外活動団体の情報発信体制の整備等	本学課外活動団体の情報発信として、大学ホームページのクラブ・サークルページにて基本情報が公開され、各クラブによっては専用ホームページを立ち上げ活動の詳細を掲載している。また、X(旧 Twitter)、インスタグラム等の SNS を展開し、活動内容をタイムリーに情報発信しているクラブもあるが、大学として統制された情報発信の取り決めなどはなく、体制整備は進んでいない。

2. 経営・ガバナンス強化

(1) コンプライアンスとダイバーシティや危機管理を意識した環境整備を推進する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	コンプライアンス遵守の推進	<p>この法人及び本学では、法令遵守と倫理の確立を図り、健全で適正な法人・大学運営及び本学の社会的信頼の維持に資するため、また、私立学校法や学校教育法の改正等に対応するために法人及び大学の規則等の見直しや未整備になっていた事項について、以下のとおり規程整備を実施した。更に学内の情報共有を推進して経営・教育に関する諸施策の策定・実行・評価の各段階において、部門間、部門内の情報・意見の聴取を徹底的に図った。また、令和7(2025)年度は、特に改正私立学校法の対応のため、関連規程の制定や改正を実施した。</p> <p>[学校法人北海道星槎学園]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附行為(R07.04.01 改正) ・理事の人材確保方針(R07.09.17 制定) ・理事会運営規則(R07.04.01 制定) ・理事の職務権限規程(R07.04.01 制定) ・監事監査規程(R07.04.01 改正) ・役員報酬等に関する基準(R07.04.01 改正) ・評議員会運営規則(R07.04.01 制定) ・評議員の報酬等に関する基準(R07.04.01 改正) ・経営企画会議規程(R07.04.01 改正) ・就業規則(R07.04.01 改正) ・給与規程(R07.04.01 改正) ・旅費規程(R07.06.11 改正) ・経理規程(R07.04.01 改正) ・職制及び分掌規程(R07.04.01 改正) ・事務分掌規程別紙(R07.04.01 改正) ・事務専決規程(R07.04.01 改訂) ・公印取扱規程(R07.04.01 改正)

		<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理規程(R07.04.01 改正) ・内部監査規程(R07.04.01 制定) ・リスク管理規程(R07.04.01 改正) ・コンプライアンス規程(R07.04.01 制定) ・ハラスメントの防止に関する規程(R07.04.01 改正) ・ハラスメント防止対策委員会規程(R07.04.01 改正) ・ハラスメント相談窓口取扱内規(R07.04.01 改正) ・個人情報保護に関する基本方針(R07.04.01 改正) ・公益通報者保護規程(R07.04.01 改正) ・育児休業等に関する規程(R07.04.01 改正) ・星槎道都大学の学長等の任用に関する規程(R07.04.01 改正) ・星槎道都大学の学部長の任用に関する規程(R07.04.01 改正) ・星槎道都大学の学長補佐の任用に関する規程(R07.04.01 改正) <p>[星槎道都大学]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則(R07.04.01 改訂) ・自己点検・評価運営規程(R07.04.01 改正) ・学費等納付規程(R07.06.01 改訂) ・編入学の既修得単位の認定基準(R07.04.01 改訂) ・ウェルビーイング研究センター運営規程(R07.04.01 制定) ・地域連携推進センター運営規程(R07.04.01 改訂) ・カウンセラー及びアドバイザー規程(R07.04.01 改訂) ・師範の委嘱に関する規程(R07.04.01 改正)
2	人権侵害のない大学づくりの推進	この法人及び本学では、全教職員及び在籍する全学生の基本的人権の保障、個人の尊厳の確保、男女平等の実現を図り、健全な環境のもとで教育、研究、学習及び労働に専念できるよう、ハラスメントの防止及び排除、ハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応するため、「ハラスメントの防止に関する規程」及び「相談窓口取扱規程」など関連する規程を定め、適切に人権侵害防止の取り組みを実施している。
3	女性管理職の登用	この法人及び本学では、「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画(令和7(2025)年9月～令和12(2030)年8月まで)を定め、女性教員の増員を図り、教育職員の女性比率を30%以上に引き上げることを目標に掲げ、女性管理職の登用等に取組んでいる。 ※令和7(2025)年度 管理職に占める女性労働者の割合 教員 14.3% 職員 100% (女性管理職数÷男性管理職数×100)
4	リスク管理体制の整備等	この法人及び本学では、発生する諸般の事象に伴うリスクに、迅速かつ的確に対処するため、「内部統制システム整備の基本方針」のもと、リスク管理体制と対処方法を定めた「リスク管理規程」や関連規程を制定し、管理体制を整備している。

(2) 新たな時代に対応できる組織の構築及び人材の能力開発を推進する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	教員支援体制の整備	本学では、教育力のみならず、研究力を向上させるための教員支援体制として、事務局教学支援グループ内に教育研究支援課を設置し、教学及び研究等の側面での支援体制を整備している。
2	FD・SD 活動の充実	本学では、専門委員会として FD 推進委員会を設置し、FD 活動の推進を図っている。令和7(2025)年度も所属の専任教員全員が FD 活動に参加し、具体的成果として、次のとおり全学 FD 研修会及び学科別 FD 研修会を実施するとともに、活動の点検・査定・改善等を FD 推進委員会で審議した。また、学生による授業評価の取組(各クォーター1回・全4回)を実施し、授業等の改善

		<p>に努めた。</p> <p>[全学 FD 研修会(全てライブ配信又はオンデマンド型)]</p> <p>第 1 回「科学研究費補助金申請について・研究活動におけるコンプライアンス及び研究倫理について」</p> <p>第 2 回「学生の問題解決力向上に向けた授業の在り方等について」</p> <p>第 3 回「令和 7 年度学生 F D 推進委員会～学修改善の P D C A サイクル確立に向けて～」</p> <p>第 4 回「令和 7 年度授業改善アンケート優秀教育賞受賞者講話」</p> <p>[学科別 FD 研修会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉学科(オンライン形式) 第 1 回「授業アンケートを通じて社会福祉学科としての授業の在り方を考える」 ・経営学科(対面形式) 第 1 回「研究・教育能力の向上にむけた事例報告」 ・デザイン学科(対面形式) 第 1 回「ケアマネジメント理論を活用した美術学生支援の実践研修」 ・建築学科(対面形式) 第 1 回「愛知産業大学 通信教育部建築学科 事例」 第 2 回「就職先企業から求められる人材ならびに資格対策状況について」 <p>また、SD 活動については、この法人設置の「SD 推進委員会」を設置し、同委員会において SD 活動内容を審議し、SD 活動を推進している。令和 7(2025)年度は、次のとおり事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT 第 1 回「新規採用の新入教職員(教員・事務職員)および希望者研修会」 第 2 回「私大協道支部事務職研修会中堅実務者研修参加報告」及び「情報セキュリティ研修」 第 3 回「北海道・厚別区の交通事故概要、特殊詐欺防止対策、飲酒運転撲滅」 第 4 回「初任者研修(2040 ビジョンについて、中期計画と事業計画について、第 1 回 SD 研修の内容・質問からの回収)」 第 5 回「使い方で差がつく!Copilot 実践セミナー[入門編]」 第 6 回「令和 7 年 2 月 21 日中央教育審議会答申[知の総和]向上の未来像-高等教育システムの構築-」 ・OFF-JT <p>日本私立大学協会北海道支部主催の次の研修会に参加するとともに、大学各部門に関連する業者主催の WEB セミナー等へ多数が参加し、教育研究支援能力の資質向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修会 1 人 ・中堅実務者研修会 2 人 ・中堅指導者研修会 1 人 ・課長職相当者研修会 2 人 ・事務局長月例研究会 2 人 ・その他職能別協議会及び研修会
3	学部学科再編などの学内議論の推進	<p>令和 7(2025)年度以降の入学定員並びに収容定員変更を次のとおり、近年の入学志願状況及び入学者数を踏まえ学内議論を経て変更した。なお、本学全体の入学定員は 260 名、収容定員は 1,040 名であり、収容定員変更の前後で入学定員及び収容定員の増減は伴わないこととした。</p> <p>また、学部学科再編などについては、適宜議論を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉学部社会福祉学科 入学定員 60 名→40 名、収容定員 240 名→160 名 ・美術学部デザイン学科 入学定員 40 名→50 名、収容定員 160 名→200 名 ・美術学部建築学科 入学定員 40 名→50 名、収容定員 160 名→200 名
4	柔軟な雇用形態の検討	<p>2022 年 10 月 1 日施行の大学設置基準改正により、従来の「専任教員」制度を見直して新設された基幹教員制度に対応するため、教育課程の編成・運営に責任を持つ教員を明確化しつつ、実務家教員やクロスアポイントメント(複数機関兼務)の活用を可能にする雇用形態について検討</p>

		が必要となるが、現在のところ教育課程編成への参画については規程変更し対応しているが、兼務・クロスアポイントメントの制度化の検討には至っていない。
5	優秀な人材獲得方法の検討	この法人では、本学の教育・研究活動で活躍できる優秀な人材を獲得するために、リファラル採用、ソーシャルリクルーティングやインターンシップの受入等様々な人材獲得に向けての手法を今後検討する必要があるが、現在のところ一般的な公募による募集が主流となっている。
6	人事評価制度の改善・再構築等	教職員の勤務意欲と能率の向上を図るため、人事評価規程に基づく「業務評価、発揮能力評価(職員のみ)、教育活動等評価(教員のみ)」並びに部下による「部門長業績評価」を令和7(2025)年度も一部実施要領を改編して実施した。部門長業績評価については、その結果を踏まえた「部門別運営会議」を開催し、各部門の業務改善に取り組んでいる。業務評価及び教育活動等評価(教員対象)・発揮能力評価(職員のみ)については年末手当支給の参考資料とした。また、発揮能力評価(職員のみ)については、複数年の評価を勘案して今後の人事等に反映させることを目的に実施している。

3. 積極的な情報公開

(1) 運営・教学部門双方の積極的な情報公開を行い、大学の魅力を発信する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	法人・大学情報の公開	平成23(2011)年度学校教育法の改正により義務化されている「教育研究情報の公開」項目はもとより、その他法人概要、大学研究教育内容、IR情報、学生アンケート結果、教職課程情報など幅広い分野について積極的にホームページ上で公開し、透明性の確保等に継続的に努めた。また、「日本私立大学協会私立大学ガバナンス・コード(第2.0版)」に基づくこの法人・大学の「ガバナンス・コード及び点検結果報告書」を公開するとともに、日本私立大学協会へ自主的な点検結果を踏まえた「点検結果報告書」を提出し、ガバナンスの強化に努めた。更に本学の教育研究活動等を広く社会に公開することを目的として、入試広報課が担当する学園広報誌「Star Rafter(星の槎)」を年2回発行した。
2	ホームページの充実	本学ホームページの充実のため、図書情報センターにおいて定期的にアクセス数の分析を行い、情報共有会議メンバーに内容を共有している。また、図書情報センター・入試広報課担当者及びホームページ担当業者間で定例会議を行い、大学ホームページの運用等について検証・更新等を進め充実を図っている。更に学科BLOGの充実を目標に掲げ、各学科の教育研究の活動内容の発信を強化している。
3	メディアへの積極的な発信	本学の教育研究活動内容について、地元新聞社等へ積極的に情報提供を行い、記事の掲載をもって地元市民などへ活動内容の発信を行った。また、入試広報課を中心に進学雑誌等の紙媒体やTV等の映像媒体、SNS(Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、LINE)などの各種メディアを活用して、積極的に情報を発信している。
4	広報体制の整備等	本学の広報組織体制として、専門委員会の入試委員会を設置するとともに、幹部教職員及び入試広報担当者が参加する入試広報担当者会議を定期的に行い、広報体制を整備している。また、学生募集担当の事務局組織として入試広報課・国際交流センターを設置し国内外における広報の体制を整備している。

4. 財政基盤の安定化

(1) 法人の経営力強化と財政基盤の安定化を図り、中期計画の実現に向けた戦略的な資源配分に取り組む。

	取組事項	進捗・達成状況
--	------	---------

1	中期経営改善計画の策定	この法人・大学では、「星槎道都大学グランドデザイン 2040」及び「星槎道都大学ビジョン 2040—私たちがVUCA時代を生き抜くための15年ビジョン—」に基づき、令和7年度からの中期計画～ステークホルダーから愛され選ばれる大学へ～を策定し、経営力強化と財政基盤の安定化を推進している。
2	経費抑制の推進	この法人・大学では、財政基盤の安定化の観点から各年度の経費配分を「事業活動収入にしめる教育研究経費支出(減価償却額を除く。)の割合は、45%以下とする。」「事業活動収入にしめる管理経費支出(減価償却額を除く。)の割合は、9%以下とする。」「経常収入にしめる人件費支出の割合は、50%以下とする。」「学納金にしめる助成金(奨学金)支出(高等教育の修学支援新制度奨学金を除く。)の割合は、25%以下とする。」ことを掲げ、経費抑制を図っている。また、令和7(2025)年度の実管理についても「中期計画」に基づく必要最小限単年度予算について、予算部門単位別に経理課が予算要求書の提出を受け、その後、常務理事とのヒアリングによる内容精査及び修正を実施した上で最終予算案とし、最終決定は「寄附行為」に基づき評議員会の承認を経て理事会で決定している。
3	寄附金・補助金・外部研究資金などの収入増	令和7(2025)年度は、寄附金として「星槎道都大学開学45周年記念事業」、「星槎道都大学教育事業拡充寄附金」について、本学ホームページや同窓会開催時案内などを通して募集活動を実施した。補助金については、私立学校等経常費補助金の「教育の質に係る客観的指標による増減率」の向上に努めるとともに、「私立大学等改革総合支援事業」の獲得に取組んだ。また、私立学校施設整備費補助金(利子助成を含む)の申請を行い、交付を受けている。更に補助金となる北広島市との連携したふるさと納税の「北広島市私立養育機関支援」を展開した。外部研究資金については、科学研究費助成事業(科研費)の間接経費の受入による収入を得ている。 [外部資金] 間接経費 536千円
4	附帯教育事業の実施	令和7(2025)年度は、附帯教育事業として通信教育課程(指定保育士養成課程、社会福祉士養成課程[一般]、精神保健福祉士養成課程[短期・一般])と精神保健福祉士・社会福祉士実習指導者講習、介護初任者講習等を実施した結果、昨年度より収入減となったものの23,934千円の純益を得た。
5	留学生別科・留学生短期プログラムの実施	留学生別科については、平成29(2017)年10月から日本語専攻(定員30人・1年課程)の運営を始め、毎年少人数ではあるが入学学生を受入れている。(秋入学7人、春入学1人)また、短期留学プログラムについては、年度始めに中国協定校からの申し出があったが、昨今の日中関係の影響により計画が中止となっている。
6	大学施設設備の活用等	令和7(2025)年度の実績としては、北海道保育士国家試験(前期・後期)、建設機械化協会国家試験、英語検定へ施設設備の貸与を実施し、3,445千円の収入を得た。

5. 入学定員確保

(1) 教育・研究活動等についての戦略的な広報により学生定員確保に取り組む。

	取組事項	進捗・達成状況
1	アドミッション・ポリシーの検証	令和7(2025)年度も入学試験においては、学力の3要素を多面的に判定する入学試験となる一般選抜、学校推薦型選抜、総合選抜の多様な試験を実施し、アドミッション・ポリシーに従った入学学生の受け入れを行った。また、本学が採用している入試制度、選抜方法及びアドミッション・ポリシーが、入学後の学生の学修成果や大学生活において適切に機能しているかを「入学学生選抜の妥当性の検証について」として毎年検証するとともに、この検証を通じて、入学学生選抜において多様な受験生に配慮し、多面的・総合的な評価の工夫と質の向上を図り、より妥当で適切な選抜方法やアドミッション・ポリシーとなるよう改善に取り組んでいる。
2	多面的判定による入	令和7(2025)年度に実施した2026年度入試では、「入学試験実施要領」においてアドミッション

	学試験の実施	・ポリシーに基づき「学力の3要素、英語外部検定試験の活用、調査書・活動報告書の記載内容の評価」を多面的・総合的に評価することを記載し、「各試験方式と学力の3要素の評価」、「調査書・活動報告書の記載内容の評価」の評価方法として、生徒会や部活動、取得資格（英語外部検定試験含む）などの取組内容を明確な基準に基づき点数化し、総合的に評価した入学試験を実施している。
3	外国人留学生や社会人受け入れの促進	令和7(2025)年度は、外国人留学生の受け入れ促進のためリモートによる留学生個別面談や海外協定校へ訪問しての説明会を実施するとともに、全国の日本語学校（900校）へパンフレットを発送し広く告知を行った。また、道内留学生向け進学相談会等に参加して、留学生入学者の確保に努めた。なお、社会人受け入れの促進活動は特に実施できなかった。
4	編入学生受け入れの促進	令和7(2025)年度は、短期大学はもとより専修学校専門課程からの編入学の増大を目指し、主に北海道内をターゲットとしたパンフレット等配布を展開した。また、前述のとおり海外協定校との連携や国内日本語学校へのパンフレット配布による編入留学生受け入れ促進の活動を実施した。その結果、令和8(2026)年度の編入学生は10人となった。
5	オープンキャンパスや高校訪問など広報活動の強化	オープンキャンパスについては、コロナ禍後2部制の対面オープンキャンパスを中心に開催していたが、令和7(2025)年度は新たに1部制オープンキャンパス「1日たっぷり模擬授業ガチモギ!」を2回開催するなど内容の充実・改善を図り実施した。また例年同様、出張オープンキャンパス(旭川・帯広・釧路・室蘭・函館・北見)、WEBオープンキャンパス、大学説明会も開催したが、前年度実績を下回る参加者数となった。高校訪問については、年度当初に計画した訪問回数を適正に実施するとともに、事前予約確認を行った上で、伝える内容がタイムリーになるよう実施することができた。そのほかSNSを利用したライブ配信・動画配信・テレビCMなどの広報活動を展開するとともに、大学案内(入試パンフレット)の内容充実、本学独自の経済支援制度を効果的に伝えるためのパンフレット及び学科別のサブパンフレット作成などを戦略的に実施した。
6	ホームページの充実	大学イメージに直結するホームページについては、例年リニューアルを実施するとともに、大学各部署のタイムリーな情報を即座に提供できる様、汎用性を高めた。また、令和7(2025)年度も図書情報センターや入試広報課を中心に、インスタグラム、YouTube、X(旧Twitter)のリンクも掲載してSNSとの連動を進めながら充実を図り、本学の教育・スポーツ・入試情報などがタイムリーにステークホルダーへ提供された。
7	出張授業や個別大学見学会の拡大	令和7(2025)年度も北海道内の高等学校に対して出張授業プログラムを郵送するとともに、高等学校訪問時に積極的な出張授業と個別大学見学会の広報を展開した。出張授業・進路講演の派遣・リモートによる実施数や個別大学見学会は、昨年と比べて出張授業は10件程度拡大し、見学会は例年同様の数となった。
8	高校生向けコンクールや大会などの充実	令和7(2025)年度は、美術学部建築学科が主催する高校生住宅設計コンクール、インテリアデザインコンクールを開催し、建築やインテリアに関心のある高校生及び関係高等学校への知名度アップを図った。なお、美術学部デザイン学科が主催する高校生カードアート大賞展は出展数や広報上の役割を鑑み、本年度より中止することとなった。
9	グループ校や高大連携校との連携強化等	前述の1.教育研究等改革[社会連携・社会貢献](1)-5で示すように、現在、高等学校8校と相互の教育に係る交流・連携を通じて、両課程における学修効果の向上を期して、一層魅力ある高校教育及び大学教育を実現するため連携協定を締結し、探求学習への協力や出張授業等を実施して連携強化を図っている。特に星槎グループ校である星槎国際高等学校の各学習センターとは、出身学生の教育情報交換を行う「内部進学者情報共有会議」を定期的で開催して学生指導面での協力体制を築いている。

6. 教育環境整備

(1) 将来を見据え、時代の変化に対応できる環境を整備する。

	取組事項	進捗・達成状況
1	老朽化したキャンパスの整備・改修	校舎点検を行った業者作成の「修繕計画改善提案書」を参考に年度改修計画を策定し、安全管理的な優先度及び修繕費用等を踏まえて順次改修を実施している。令和7(2025)年度は、管理棟屋根ダクト設置工事、管理棟休憩室床張替工事、管理棟2・3号館監視盤更新工事、第2キャンパスキュービクル交換設置工事、第2キャンパス看板改修工事、2号館ピロティー階段踏み石張替工事、本部棟エレベーター更新工事、本部棟非常階段補修工事、2号館ボイラー工事、駐輪場外壁レンガ修復工事、第2キャンパス・サッカー場周辺立木伐採、2号館女子トイレ前監視カメラ整備などを実施した。
2	第2キャンパス課外活動棟の耐震化	令和7(2025)年度は、本学キャンパス内で唯一耐震化されていない第2キャンパス課外活動棟について、耐震改修工事(耐震改修工事、アスベスト対策工事、一般改修工事、電気設備工事、機械整備)を実施し、学生等利用者の安全確保と利便性の向上を図った。 なお、耐震改修に係る工事については、文部科学省へ私立学校施設整備費補助金の申請を行い、補助金の交付を受けている。(工事期間：令和7年4月14日～10月31日)
3	バリアフリー化の推進	本学の2・3号館及び本部棟については、エレベーターが設置され、建築・設備面でのバリアフリー化がなされているが、旧校舎となる1号館やアトリエ棟・第2キャンパスについては、財政面の問題もありバリアフリー化が進んでいない。なお、各建物においては、障がい者や高齢者に配慮し、段差の解消(スロープの設置)や手すりの設置などをできる範囲で進めている。
4	ユニバーサルデザイン化の検討	本学のキャンパス内においては、施設等案内ボード(サイン)など、一部ユニバーサルデザインが取り入れられている。なお、ユニバーサルデザイン化の全域的な徹底については今後検討を進めていく。
5	エアコン設置の推進	近年の猛暑による熱中症対策のため、令和6(2024)年度に文部科学省の私立大学等施設整備費補助金の交付を受け、エアコンが設置されていない稼働頻度が高い2号館の各教室、アトリエ棟教室を中心にエアコン設置を行い、夏期の授業実施に対する環境整備を行った。また、1号館エアコン未設置教員研究室に簡易エアコンの設置を実施している。 更に令和7(2025)年度は、2号館ゲーミングPC室のエアコン更新工事を実施した。
6	コンピュータ室の整備	本学キャンパス内のコンピュータ室は、1号館に1室及び2号館に3室設置されており、各学部学科の授業に対応できる様、定期的な計画によりPC等機材を整備している。 令和7(2025)年度は、主に建築学科が使用している2号館6階第3コンピュータ室設置のPC(WINDOWS)51台を最新機器に総入れ替えし、時代の変化に対応した教育環境の整備を図った。また、デザイン学科が主に使用する2号館5階第1コンピュータ室に3Dプリンターの整備を実施した。
7	ラーニング・コモンズの整備検討	本学では、学生が主体的に学び、協働的に学修する空間や環境として、現在、図書情報館にその環境を整備している。今後は、学生が「みんなで学ぶ学習拠点」へ進化した空間として、ピアサポートの配置やICT環境などを充実させた独立した環境を整備するなど一層の整備を検討していく。
8	課外活動の施設・設備や福利厚生施設の整備検討	令和7(2025)年度は、前述の6.教育環境整備(1)-2の第2キャンパス課外活動棟の耐震改修等工事により、柔道場、トレーニングルーム、硬式野球部・柔道部部室、トイレ、シャワールームなどが全面的に改修・整備された。また、野球場内野・外野・ブルペン整備、野球場・サッカー場芝整備、野球室内練習場人工芝整備、野球部・柔道部室ロッカー整備、バスケットボール部シューティングマシン整備、体育館トレーニングルームの整備などを行った。なお、本年度は福利厚生施設の整備は実施しなかった。
9	図書情報館の充実	本学の図書情報館については、本来図書館が持つ学修・研究支援や情報提供、ラーニング・コ

		モンズの役割のほか、情報センターとして ICT 環境の整備を担う役割を有し、学生や教職員の支援を行っている。設備としては、学習用の電子黒板、タブレット端末、利用者用パソコン及びプリンター等の ICT を取り入れ、図書情報館の充実を図っている。なお、令和7(2025)年度は、図書情報館利用者の拡大を図るため各種イベント開催や電子掲示板の増設を実施したほか、第2キャンパス改修に伴う書庫整備としてスチールラックを購入し、製本雑誌等の整理を実施した。また、情報分野では学内ネットワーク用ルータの更新を行った。
10	教育・研究用パソコン及び事務用パソコンの整備等	教員用の教育・研究用パソコンについては、非常勤講師を除くすべての教員にノート PC を配給し、学内システム等への接続、遠隔授業や学生とのチャットなどを可能にしている。また、事務用パソコンについては、事務職員全員にデスクトップパソコン、各種システム用の専用パソコンを用意して各種業務にあたっている。なお、各種パソコンについては、OS の変更等に伴い対応するパソコンに更新しているほか、教員においては適宜スペックの高い研究用のパソコンなどを個人研究費にて整備している。

7. グローバル化、ICT化

(1) 国際的な視点を取り入れた教育や研究の質の向上に取り組む。

	取組事項	進捗・達成状況
1	外国人留学生の受け入れ・学生海外派遣の推進	令和7(2025)年度は、国際交流センターを中心に外国人留学生の受け入れ促進のため、リモートによる留学生個別面談や協定校説明会を実施するとともに、道内留学生向け進学相談会等に参加して留学生確保に努めた。その結果、令和8年度4月期の入学生は、新入学が5人、編入学が9人、別科が1人の合計15人の留学生を受け入れることができた。また、学生海外派遣としては、学生4人を中華民国(台湾)交流校の台北城市科技大学へ派遣し、国際的な視点を取り入れた教育を実践した。
2	英語等外国語授業の充実	本学においては、共通教育科目の外国語基礎教育科目群において、「基礎英語Ⅰ・Ⅱ(必修)」、「英語入門Ⅰ・Ⅱ(選択)」、「外国語コミュニケーション(選択)」の英語科目に加え、「ドイツ語入門Ⅰ・Ⅱ(選択)」、「中国語入門Ⅰ・Ⅱ(選択)」を配置し、国際的視点を取り入れた教育の質の充実を図っている。なお、「基礎英語Ⅰ・Ⅱ(必修)」においては、英語プレースメントテストの結果を踏まえた能力別クラス編成を行い、学生一人ひとりの理解度や進度に応じた授業を実施しているほか、サブメジャー科目として「グローバル英語プログラム」を配置し、英語圏への留学やTOEICなど英語検定に挑戦する学生の後押しする授業科目を整備している。
3	海外大学や研究機関との共同研究の検討	本学では、中国を中心とする海外12大学と学術交流の協定を締結しているが、現在のところ共同研究については実績が無い、今後引き続き学内で検討を進めていく。
4	キャンパス内案内表示等の多言語化等	本学では、キャンパス内案内表示(配置図)や各研究室表示について、日本語に加え英語を用いた表示板を掲げている。なお、今後は留学生の受け入れ状況を踏まえつつ、他言語についての表示を検討していく。

(2) DX推進による業務の合理化に取り組む。

	取組事項	進捗・達成状況
1	ラーニング・コモンズなどの施設設備整備の検討	前述の6. 教育環境整備の(1)-7に同じ
2	ペーパーレス化・クラウド化の推進	本学では、各種会議・委員会等において、Microsoft Teams への資料投稿、PDF ファイル化した会議資料の事前メール配信、会議室での資料投影等を実施し、会議資料のペーパーレス化に取

		組んでいる。また、各授業科目における学生配布資料をできるだけペーパーレス化することについて学務委員会で審議決定している。クラウド化については、Microsoft365(学生・教職員全員が使用可能)、大学ホームページ、「Campus-Xs」等のシステムを全学的にクラウドで運用し、DX 推進を図っている。
3	各種意思決定手続きの見直し	この法人及び本学では、迅速な意思決定を図ることを目的に「事務専決規程」を施行し、決裁権限の明確化及び簡素化を図っているが、DX 化としては、勤怠管理のみで電子決裁等のシステム導入が進んでおらず、紙媒体での手続きとなっている。このことから一層のDX 推進を検討していく。
4	ICTを活用したシステム導入の推進等	令和7(2025)年度は、全学的には学務システムポータルサイト「Campus-Xs」を新たに導入し、教務情報・シラバス・学生検索・LMS・アンケート・施設予約システム等の刷新を図った。また、Microsoft365 のA3 ライセンスアップグレードを実施し、ICT を活用したシステムの導入を推進している。なお、その他 ICT 活用システムの導入では、給与、人事管理、勤怠管理、出退管理、会計・学納金、図書館、入試事務、info Cloud、Web 出願システム、キャリアタス UC などを既に導入している。

8. 計画実現のためのPDCA体制

(1) 中期計画の実現のためのPDCA体制の構築

	取組事項	進捗・達成状況
1	中期計画実施工程表の作成	この法人及び本学で策定した令和7(2025)年度～令和11(2029)年度の中期計画～ステークホルダーから愛され選ばれる大学へ～に基づき、中期計画実施工程表を作成し、その進捗状況を理事会・定時評議員会へ報告することとしている。
2	内部質保証に関する方針に基づく検証の実施等	教育、研究、管理運営等PDCAサイクルによる大学運営の実現と分析データ活用の強化を図るため、令和7(2025)年度より「星槎道都大学内部質保証に関する方針」、「内部質保証PDCAサイクル図」、「教学マネジメント会議規程」、「自己点検・評価運営規程」、「学修成果の評価の方針」を改訂し、学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)に基づくIR分析データを活用したより効率的で実効性のある検証を実施した。

Ⅲ 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	3,390,284	3,326,463	3,246,812	3,280,884	3,822,223
流動資産	424,954	647,737	845,132	958,762	979,450
資産の部合計	3,815,238	3,974,200	4,091,944	4,239,646	4,801,673
固定負債	378,535	402,440	394,175	381,238	755,031
流動負債	605,366	653,407	660,610	696,713	752,173
負債の部合計	983,901	1,055,847	1,054,785	1,077,951	1,507,204
基本金	10,096,887	10,099,519	10,124,968	10,238,421	10,305,690
繰越収支差額	△7,265,551	△7,181,166	△7,087,809	△7,076,727	△7,011,221
純資産の部合計	2,831,337	2,918,353	3,037,159	3,161,695	3,294,469
負債及び純資産の部合計	3,815,238	3,974,200	4,091,944	4,239,646	4,801,673

イ) 財務比率の経年比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	0.18年	0.30年	0.55年	0.39年	0.09年
流動比率	70.2%	99.1%	127.9%	137.6%	130.2%
総負債比率	25.8%	26.6%	25.8%	25.4%	31.4%
前受金保有率	80.4%	120.0%	161.4%	161.1%	182.9%
基本金比率	99.9%	99.6%	99.7%	99.7%	95.2%
積立率	5.4%	8.6%	11.1%	11.4%	11.3%
繰越収支差額構成比率	△190.4%	△180.7%	△173.2%	△166.9%	△146.0%
固定比率	119.7%	114.0%	106.9%	103.8%	116.0%
固定長期適合率	105.6%	100.2%	94.6%	92.6%	94.4%

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,187,750	1,263,241	1,307,199	1,263,916	1,267,678
	手数料	11,736	11,627	10,460	11,396	9,101
	寄付金	8,709	12,394	4,445	3,237	5,925
	経常費等補助金	287,204	333,865	320,416	290,315	396,141
	付随事業収入	35,263	32,193	27,765	29,927	23,934
	雑収入	51,814	40,480	62,609	109,934	54,521
	教育活動収入計	1,582,476	1,693,800	1,732,895	1,708,725	1,757,300
	事業活動支出の部					
	人件費	652,274	715,117	790,035	825,128	776,436
	教育研究経費	743,108	771,899	702,608	692,408	799,805
	管理経費	128,829	125,037	132,128	131,894	152,925

	徴収不能額等	72	0	597	0	788
	教育活動支出計	1,524,284	1,612,053	1,625,368	1,649,430	1,729,954
	教育活動収支差額	58,193	81,747	107,527	59,295	27,346
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	5	5	7	240	939
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	5	5	7	240	939
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	881	0	0	0	2,222
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	881	0	0	0	2,222
	教育活動外収支差額	△876	5	7	240	△1,283
	経常収支差額	57,317	81,752	107,534	59,535	26,063
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	550	0	0
	その他の特別収入	11,442	8,918	11,228	65,265	129,514
	特別収入計	11,442	8,918	11,778	65,265	129,514
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	20	3,654	505	265	2,926
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	20	3,654	505	265	22,803
	特別収支差額	11,422	5,264	11,272	65,000	106,711
	基本金組入前当年度収支差額	68,739	87,017	118,806	124,536	132,774
基本金組入額合計	△19,013	△2,631	△25,449	△113,454	△67,269	
当年度収支差額	49,726	84,385	93,357	11,082	65,506	
前年度繰越収支差額	△7,315,277	△7,265,551	△7,181,166	△7,087,809	△7,076,727	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△7,265,551	△7,181,166	△7,087,809	△7,076,727	△7,011,221	
(参考)						
	事業活動収入計	1,593,923	1,702,723	1,744,679	1,774,230	1,887,753
	事業活動支出計	1,525,184	1,615,707	1,625,873	1,649,694	1,754,979

イ) 財務比率の経年比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	41.2%	42.2%	45.6%	48.3%	44.2%
教育研究経費比率	47.0%	45.6%	40.5%	40.5%	45.5%
管理経費比率	8.1%	7.4%	7.6%	7.7%	8.7%
事業活動収支差額比率	4.3%	5.1%	6.8%	7.0%	7.0%
学生生徒等納付金比率	75.1%	74.6%	75.4%	74.0%	72.1%
経常収支差額比率	3.6%	4.8%	6.2%	3.5%	1.5%
奨学費比率 ※修学支援事業を除く	30.5%	24.9%	21.2%	20.3%	19.3%
借入金等利息比率	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
寄付金比率	1.3%	0.7%	0.3%	0.9%	1.1%
補助金比率	18.0%	19.6%	18.4%	19.3%	27.0%
基本金組入率	1.2%	0.2%	1.5%	6.4%	3.6%

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	1,187,750	1,263,241	1,307,199	1,263,916	1,267,678

手数料収入	11,736	11,627	10,460	11,396	9,101
寄付金収入	1,280	750	3,395	877	1,910
補助金収入	287,207	333,865	320,416	343,215	509,966
資産売却収入	0	270	670	0	0
付随事業・収益事業収入	35,263	32,193	27,765	29,927	23,934
受取利息・配当金収入	5	5	7	240	939
雑収入	51,814	40,288	62,609	109,855	54,521
借入金等収入	160,000	0	0	0	488,000
前受金収入	464,525	505,670	483,977	500,775	439,624
その他の収入	45,398	50,688	36,995	60,791	151,070
資金収入調整勘定	△459,707	△502,905	△566,124	△632,339	△670,926
前年度繰越支払資金	187,718	373,559	607,006	781,048	806,579
収入の部合計	1,972,987	2,109,252	2,294,375	2,469,701	3,082,394

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	659,489	710,493	790,704	835,745	774,545
教育研究経費支出	628,414	653,918	590,441	579,351	670,487
管理経費支出	117,815	113,851	121,116	119,432	140,912
借入金等利息支出	881	0	0	0	2,222
借入金等返済支出	160,000	0	0	0	0
施設関係支出	8,937	3,158	15,578	121,982	620,629
設備関係支出	15,164	43,938	15,004	23,228	46,989
資産運用支出	0	0	2,395	457	1
その他の支出	98,891	92,265	98,847	133,594	160,810
資金支出調整勘定	△90,164	△115,377	△120,758	△150,665	△138,167
翌年度繰越支払資金	373,559	607,006	781,048	806,579	803,968
支出の部合計	1,972,987	2,109,252	2,294,375	2,469,701	3,082,394

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,575,047	1,681,965	1,729,450	1,705,829	1,751,774
教育活動資金支出計	1,405,719	1,478,262	1,502,261	1,534,528	1,584,913
差引	169,328	203,703	227,189	171,301	166,862
調整勘定等	41,643	56,248	△13,960	6,726	△49,321
教育活動資金収支差額	210,972	259,951	213,229	178,027	117,540
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	270	3,065	53,357	115,335
施設整備等活動資金支出計	24,102	47,096	30,583	145,210	667,617
差引	△24,102	△46,826	△27,518	△91,853	△552,282
調整勘定等	△5,030	19,072	△6,187	△55,409	△51,961
施設整備等活動資金収支差額	△29,131	△27,754	△33,705	△147,262	△604,243
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	181,840	232,197	179,525	30,765	△486,703
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	165,493	1,255	7	240	491,842
その他の活動資金支出計	160,881	5	5,490	5,475	6,546
差引	4,612	1,250	△5,483	△5,235	485,295
調整勘定等	△612	0	0	0	△1,203
その他の活動資金収支差額	4,000	1,250	△5,483	△5,235	484,092
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	185,841	233,447	174,042	25,531	△2,611
前年度繰越支払資金	187,718	373,559	607,006	781,048	806,579
翌年度繰越支払資金	373,559	607,006	781,048	806,579	803,968

ウ) 財務比率の経年比較(教育活動資金収支差額比率)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	3.7%	4.8%	6.2%	3.5%	1.6%

(2) その他

① 資産運用の状況 なし

② 借入金の状況

(単位：千円)

	借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	返済期限	摘要
長期借入金	公的金融機関	0	368,000	0	368,000	令和17年 9月15日	建設資金 担保土地建物
短期借入金	市中金融機関	0	120,000	0	120,000	令和8年 9月30日	建設資金 担保なし
	計	0	488,000	0	488,000		

③ 学校債の状況 なし

④ 寄付金の状況

ア) 星槎道都大学開学45周年記念事業

目的：星槎道都大学第2キャンパス(柔道場[授業使用・柔道部稽古場]、図書情報館書庫、硬式野球部部室、トレーニングルーム等)の改修

寄付額：1,510千円 (前年度までの繰越額2,852千円)

使用実績：改修工事費用の支払いのため、前年度までの繰越金を含め全額使用。

イ) 星槎道都大学教育事業拡充寄附金

目的：教育事業拡充(教育研究活動に対する支援、教育研究設備整備への支援、学生に対する奨学支援、地域社会との連携に対する支援、国際交流活動に対する支援、その他教育研究に関連する活動に対する支援など)

寄付額：400千円

使用実績：目的に基づき適宜使用。

⑤ 補助金の状況

ア) 私立大学等経常費補助金 204,713千円

イ) 私立大学等改革総合支援事業 不採択

ウ) 私立学校施設整備費補助金[耐震改修](利子助成を含む) 113,825千円

エ) 高等教育の修学支援新制度(授業料等減免交付金) 191,338千円

オ) 結核予防費補助金 90千円

⑥ 収益事業の状況 なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

平成 25(2013)年に学校法人国際学園（神奈川県）と連携協定を締結し、更に平成 28 年度には学校法人国際学園を核とする星槎グループに加入し、財政的・人的な支援を受けながら経営改善に取り組んだ結果、順調に在籍学生数を回復させ、過去 5 年間で 4 ヶ年において入学者数が入学定員を上回り、財政状況が回復した。現在、財政面では過去 5 年において「経常収支差額」及び「運用資産－外部負債」の黒字を続けており、安定した財政基盤による法人経営がなされている。しかしながら令和 8(2026)年度については、入学者が入学定員を下回り収容定員が減少したことから、今後も教職員一丸となって入学者確保に取り組んでいく。また、今後は令和 7 年度からの中期計画の実現に取り組むとともに、次の事項を重点目標に定め、安定した財政基盤の構築を図っていく。

① 財政基盤の安定化

- ア) 中途退学率を 3.0%以下に改善する。
- イ) 学納金に定める助成金比率(修学支援新制度奨学金を除く)を 20%以内に改善する。
- ウ) 前受金保有率の 100%以上とする。
- エ) 経常収支差額の黒字若しくは運用資産が外部負債を上回る財政を継続する。

② 安定した学生数の確保

- ア) 入学者数 240 人以上を確保する。
- イ) 総定員 90%以上の在籍学生数を維持する。

③ 予算編成等の方針

- ア) 事業活動収入に定める教育研究経費支出（減価償却額を除く）の割合を 45%以下とする。
- イ) 事業活動収入に定める管理経費支出（減価償却額を除く）の割合を 9%以下とする。
- ウ) 経常収入に定める人件費支出の割合を 50%以下とする。
- エ) 学納金に定める助成金（奨学金）支出（修学支援新制度奨学金を除く）の割合を 20%以下とする。
- オ) 教職員の雇用形態や人員配置体制等の見直しによる人件費総額の抑制と物価の高騰を踏まえた教職員個別給与水準の向上に努める。人員等の配分に係る方針としては、新規事業の実施による増員を除き、教職員現員を上回らない人員配置を行うことを基本とする。

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

令和7(2025)年度より「星槎道都大学内部質保証に関する方針」、「内部質保証PDCAサイクル図」、「教学マネジメント会議規程」、「自己点検・評価運営規程」、「学修成果の評価の方針」を改訂し、学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)に基づく IR 分析データを活用したより効率的で実効性のある検証を実施した。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

この法人では、理事の職務執行について、「寄附行為」で定めるもののほか「理事の職務権限規程」を定め、学校法人としての業務の適法かつ効率的な執行を図っている。なお、業務を執行する理事については、「寄附行為第16条」に基づき、毎事業年度3月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告し、その情報について、「寄附行為第21条」に基づき、「理事会議事録」として総務課において「文書管理規程」に基づき、適切に保存している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

この法人では、発生する諸般の事象に伴うリスクに、迅速かつ的確に対処するため、「リスク管理規程」を定め、理事会の役割、理事長の責務、リスク管理体制、対処方法等を明確化し、学生、職員、近隣住民等の安全確保を図るとともに、この法人の社会的な責任を果たしている。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

この法人では、ガバナンス体制の構築に求められる「内部統制システム整備の基本方針」及び「内部統制システム体制図」を定め、「経営に関する管理体制」、「リスク管理に関する体制」、「コンプライアンスに関する体制」、「監査環境の整備」について明確化を図り、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備、並びに学校法人としてより適正かつ実効性のある体制の構築・運用に努めている。また、理事会において「理事の職務分担」を明確化し、理事の職務の執行が遅滞なく、合理的・効果的に行われる体制を整備している。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

この法人では、前述のとおり「内部統制システム整備の基本方針」及び「内部統制システム体制図」を定め、「コンプライアンスに関する体制」について明確化するとともに、「コンプライアンス規程」により、コンプライアンスを推進するために必要な責任体制や事案への対応等の事項を定めて、職務の公平かつ公正な遂行を図り、この法人及び本学に対する社会的信頼を確保している。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

この法人では、「寄附行為第28条」に規定する監事の職務を実効的に行われることを確保するため、「監事監査規程」を定め、この規程に基づき独立した理事の職務執行の監査、会計監査、法人・大学の業務監査等を行うための「監事監査計画」を作成・実行するとともに、監事監査を支援する内部体制等、監事監査の執行体制を整備している。

以上

令和7年度事業報告書の附属明細書

1. 役員の兼職状況（公開会社に準ずる重要な兼職）

特になし

2. 重要な財産変動・施設改修の状況

- ・本年度実施の第2キャンパス課外活動棟耐震改修等工事の状況：

総工費 604,120千円

竣工年月 2025年10月31日

業者名 岩倉建設株式会社

- ・基本財産の処分

区分	所在	用途	地積(m ²)	金額(円)
基本財産 建物 第二キャンパス 研修棟(10号館)	北広島市中の沢 135-8-2	プレハブ造 未使用	116.64	取得価格 4,741,956 簿価 1

財産目録 令和7年3月31日現在

3. その他事業報告を補足する重要な事項

特になし

以上